

(案)

平成 21 年度

公共用水域及び地下水の
水 質 測 定 計 画

愛 知 県

目 次

第1章 公共用水域水質測定計画

1	趣旨	1
2	調査期間	1
3	調査内容	1
4	調査方法	1
5	調査地点	2
6	調査機関	3
7	関連事項	3
8	結果の送付	3
9	その他	3
表 - 1	河川水質調査表	4
表 - 2	湖沼水質調査表	10
表 - 3	海域水質調査表	12
表 - 4	測定方法	16
様式 1	公共用水域水質調査結果入力様式	19
様式 2	要監視項目測定結果報告様式	21
様式 3	底質調査結果報告様式	22
参考	調査機関一覧	23
別添図	愛知県公共用水域水質調査地点図	

第2章 地下水質測定計画

1	趣旨	25
2	調査期間	25
3	調査内容	25
4	調査方法	25
5	調査地点	26
6	調査機関	27
7	測定地点位置図	27
8	環境基準値を超過した場合の対応	27
9	事故・災害時の対応	27
10	結果の送付	28
11	調査結果の公表	28
12	その他	28
表 - 1	地下水質調査表	30
表 - 2	測定方法	54
表 - 3	数値の取り扱い一覧	56
表 - 4	環境基準値を超過した場合の対応体制	57
様式 1 - 1、2	地下水質測定計画に係る結果報告票(総括票)	58
様式 2 - 1、2	地下水質測定結果報告票(地点別個票)	59
様式 3	結果報告(Microsoft Excel ファイル)	60
参考	調査機関一覧	61
	愛知県地下水質調査地点図	62

第 1 章 公共用水域水質測定計画

1 趣旨

この計画は、水質汚濁防止法第 16 条の規定に基づき、愛知県の区域に属する公共用水域の水質の測定について、測定すべき事項、測定の地点及び方法その他必要な事項を定めるものである。

2 調査期間

平成 21 年 4 月から平成 22 年 3 月まで

3 調査内容

(1) 水質調査

水質調査の採水頻度は、調査種類に応じ次のとおりとする。

なお、分析検体数は、表 - 1、表 - 2 及び表 - 3 の測定項目欄に掲げるとおりとする。

ア 通年調査

環境基準地点及び補助地点で毎月 1 日 1 回から 3 回程度採水を行う調査

イ 通日調査

2 時間間隔で 1 日 13 回（年 1 回から 3 回程度）採水を行う調査

ウ 一般調査

通年調査以外の調査で、毎月 1 日 1 回から 3 回程度採水を行う調査

(2) 底質調査

底質調査の採取頻度は年 1 回とする。なお、分析検体数は年 1 検体とする。

(3) 流量観測

流量観測の頻度は原則として水質調査と同じとする。

4 調査方法

(1) 測定項目

ア 水質調査

水質調査の測定項目は、表 - 1、表 - 2 及び表 - 3 の測定項目欄に掲げる項目とする。

ただし、トリハロメタン生成能は、クロロホルム生成能、プロモジクロロメタン生成能、ジプロモクロロメタン生成能及びプロモホルム生成能の値を加算して求める。

なお、気温、水温、外観、臭気及び透視度（透明度）についても、採水毎に実施する。

イ 底質調査

底質調査の測定項目は、原則として気温、泥温、臭気、強熱減量、含水率、酸化還元電位、粒度分布、pH、COD、全硫化物、ヨウ素消費量、カドミウム、全シアン、鉛、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、フェノール類、銅、亜鉛、クロム、全窒素及び全磷とする。

(2) 採水時期

ア 河川

低水流量時及び水利用が行われている時期を含めるものとする。

採水日前において比較的晴天が続き水質が安定している日を選ぶこととする。

イ 湖沼

停滞期及び循環期の水質を測定するよう考慮し、水質が水利用に悪影響を及ぼす時期を含めるものとする。

採水日前において比較的晴天が続き水質が安定している日を選ぶこととする。

ウ 海域

水質が水利用に悪影響を及ぼす時期を含めるものとし、流入河川の調査と時期を合わせるよう考慮する。

原則として、大潮期の風や雨の影響の少ない日を選ぶこととする。

(3) 採水部位

ア 河川については、原則として水深の2割程度の深さとする。

イ 湖沼については、原則として中央部の表層水とする。

ウ 海域については、原則として表層(海面下0.5m)及び中層(海面下5m)の2層採水とする。また、必要に応じ底層(底上0.5m)からも採水する。

(4) 測定方法

原則として、表-4に掲げる方法とする。

5 調査地点

調査地点は、表-1、表-2及び表-3の調査地点欄に掲げる地点とする。

なお、水域区別調査地点数は、次のとおりである。

調査区分 水域区分		水 質 調 査			底質調査	流量観測
		通年調査	一般調査	計		
河川	木曾川水域	4(0)	1(0)	104(6)	0	3
	庄内川等水域	18(1)	5(0)		3	18
	名古屋市内水域	7(0)	1(0)		2	1
	境川等水域	14(0)	0(0)		6	12
	矢作川水域	21(1)	1(0)		3	7
	豊川等水域	19(3)	11(1)		8	13
	天竜川水域	2(0)	0(0)		0	0
	計	85(5)	19(1)		22	54
湖沼	入鹿池	0(0)	1(0)	2(1)	0	
	油ヶ淵	1(1)	0(0)		1	
	計	1(1)	1(0)		1	
海域	伊勢湾	13(0)	4(0)	39(1)	7	
	衣浦湾	8(0)	0(0)		2	
	渥美湾	14(1)	0(0)		4	
	計	35(1)	4(0)		13	
	計	121(7)	24(1)		36	54

備考:()内の数字は、調査地点のうち通日調査地点数を示す。

6 調査機関

調査の分担は表 - 1、表 - 2 及び表 - 3 の調査機関欄に掲げるとおりとする。

なお、水質調査機関別調査地点数は次のとおりである。

調査機関	区分				計	
	河川	湖沼	海域			
愛知県	43	2	24	6*	69	6*
名古屋港管理組合	0	0	4		4	
国土交通省	21	0	0		21	
名古屋市	10	0	1		11	
豊橋市	12	0	4		16	
岡崎市	8	0	0		8	
一宮市	2	0	0		2	
春日井市	1	0	0		1	
豊田市	7	0	0		7	
計	104	2	39		145	

備考：*印は、愛知県と名古屋港管理組合が共同で調査する地点数を示す。

7 関連事項

人の健康の保護に関する項目について環境基準の値を超える数値を検出した場合は、各調査機関はその旨を直ちに愛知県に連絡するものとする。

なお、それ以外の項目については、過去の数値と比べ著しく異常な数値を確認した場合にも、同様に愛知県に連絡するものとする。

8 結果の送付

調査機関は、調査結果を次により愛知県に送付するものとする。

(1) 様式

水質調査結果は様式1のフォーマットで作成した電子データ及び出力帳票により、水質調査結果のうち要監視項目については様式2により、また、底質調査結果は様式3により報告するものとする。

なお、毎月報告する出力帳票の様式については特に定めない。

(2) 期限

毎月分を翌月25日までに送付するものとする。ただし、3月分は平成22年4月5日(月)までに送付するものとする。

9 その他

この計画に定めのない事項については、関係機関が協議して定めるものとする。

なお、年度途中で環境基準地点の変更があった場合には、変更地点の調査は変更前の地点の調査方法と同様に行うものとする。

要監視項目																				特殊項目			その他の項目										調査機関			備考
シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	イソキサチオン	ダイアジノン	イソプロチオラン	E P N	イプロベンホス	クロルニトロフェン	フタル酸ジエチルヘキシル	ニッケル	アンチモン	全マンガ	ウラン	フェノール類	銅	鉄(溶解性)	マンガ	クマ	アンモニア性窒素	亜硝酸性窒素	硝酸性窒素	有機性窒素	オルトリン酸態燐	電気伝導率	塩化物イオン	陰イオン界面活性剤	クロロフィルa	フェオ色素	水質調査	流量観測	底質調査	
2	2	2	2	4	2	2												4				4	4	4	4	4	4	12	12	6	6	愛				
4	4	4	4	4	2	2									2	1	2	4				4	4	4	4	4	21	21	6	12	12	愛				月2回採水、うち3回は9回/日採水(通年調査を兼ねる)

表-3 海域水質調査表

水 域 区 分	COD等に 係る環境基準		全窒素、全磷に 係る環境基準		地 点 番 号	調査地点 統一地点番号 (測定地点コード)	調査種類			水 質 調														
	水 域 名	環 境 基 準 類 型	水 域 名	環 境 基 準 類 型			通 年 調 査	通 日 調 査	一 般 調 査	生活環境項目										健				
										p	D	B	C	S	大 腸 菌 群 数	n - ヘ キ サン 抽 出 物 質	全 窒 素	全 磷	全 垂 鉛	カ ド ミ ウ ム	全 シ ア ン	鉛 価 ク ロ ム	六 価 ク ロ ム	砒 素
伊 勢 湾	名古屋港 (甲)	C	伊勢湾 (イ)	101	N - 1 602-01(01101)				24	24	24			2	12	12	4	4	4	4	4	2	4	
				102 *	N - 2 602-02(01102)				24	24	24			2	12	12	4	4	4	4	4	2	4	
				103 *	N - 3 602-03(01103)				24	24	24			2	12	12	4	4	4	4	4	2	4	
				110	N - 1 0 602-51(01110)				24	24	24			2	12	12	4	2	2	2	2		2	
				111	N - 1 1 602-52(01111)				24	24	24				12	12		2	2	2	2	2	2	
				151	M - 1 602-53(01121)				24	24	24			2	12	12	4	2	2	2	2		2	
				152	M - 2 602-54(01122)				24	24	24			2	12	12	4	2	2	2	2		2	
				153	M - 3 602-55(01123)				24	24	24			2	12	12	4	2	2	2	2		2	
	154	M - 4 602-56(01124)				24	24	24			2	12	12	4	2	2	2	2		2				
	名古屋港 (乙)	B	伊勢湾 (二)	104 *	N - 4 603-01(01204)				24	24	24			2	12	12	4	4	4	4	4	2	4	
	常滑地先 海	B		105 *	N - 5 604-01(01305)				12	12	12			2	12	12	4	4	4	4	4	2	4	
	伊 勢 湾	伊勢湾	A	伊勢湾 (二)	112	N - 1 2 604-51(01312)				12	12	12				12	12		2	2	2	2	2	
					106 *	N - 6 605-01(01406)				24	24	24			2	12	12	4	4	4	4	4	2	4
					107 *	N - 7 605-02(01407)				24	24	24				12	12	4	4	4	4	4	2	4
108 *					N - 8 605-03(01408)				36	36	36			2	24	24								
109 *					N - 9 605-04(01409)				24	24	24				12	12								
133 *	N - 1 3 605-51(01410)				24	24	24				12	12												
衣 浦 湾	衣浦港	C	三河湾 (イ)	113	K - 1 601-01(02101)				24	24	24			2	12	12	4	4	4	4	4	2	4	
	衣浦港 部	C		114	K - 2 610-01(02202)				24	24	24				12	12	4							
		C		115 *	K - 3 610-02(02203)				24	24	24			2	12	12		4	4	4	4	2	4	
	衣浦湾	A	三河湾 (八)	116 *	K - 4 611-01(02304)				24	24	24				12	12	4	4	4	4	4	2	4	
				117 *	K - 5 611-02(02305)				36	36	36				24	24								
				118 *	K - 6 611-03(02306)				24	24	24			2	12	12								
119	K - 7 611-51(02307)				24	24	24				12	12												
134 *	K - 8 611-52(02308)				24	24	24				12	12												

調査項目																	調査機関		備考								
アルキル水銀	P C B	ジクロロメタン	四塩炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,1,1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	ウラン	特殊項目		その他の項目				水質調査	底質調査		
																		フェノール類	銅	鉄(溶解性)	マンガン(溶解性)	懸濁態窒素	塩分			陰イオン界面活性剤	クロロフィルa
		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2			6	24	12	12	愛・港	愛		
	1	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2			12	24	12	12	愛・港	愛		
		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2			12	24	12	12	愛・港	愛		
		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2			6	24	12	12	愛・港			
		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				6	24	6	12	12	名		
																	2				24				港		
																	2				24				港		
																	2				24				港		
																	2				24				港		
		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2			12	24	12	12	愛・港	愛		
		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2			12	12	12	12	愛	愛		
		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2			6	12	12	12	愛			
		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2			12	24	12	12	愛・港	愛		
		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2			12	24	12	12	愛	愛		
																			12	36	24	24	愛				
																	1			12	24	12	12	愛			
																			12	24	12	12	愛				
		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2			6	24	12	12	愛	愛		
																			6	24	12	12	愛				
		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2			12	24	12	12	愛	愛		
		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2			12	24	12	12	愛			
																	1			12	36	24	24	愛			
																			12	24	12	12	愛				
																			6	24	12	12	愛				
																			12	24	12	12	愛				

査 測 定 項 目																	調査機関				備考				
アルキル水銀	P C B	ジクロロメタン	四塩化炭素	項 目										特殊項目				その他の項目				水質調査	底質調査		
				1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	ウロン	フェノール類	銅	鉄(溶解性)	マンガン(溶解性)	懸濁態窒素			塩分	陰イオン界面活性剤
																			12	24		12	12	愛	
		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2			6	24		12	12	愛	愛
		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				2					24		12	12	豊	豊
		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2			12	24		12	12	愛	愛
		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				2					24		12	12	豊	
		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				2					24		12	12	豊	
		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2			12	36 39		24	24	愛	
																			12	24		12	12	愛	
																			6	30		18	18	愛	
		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				2					24		12	12	豊	
		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1	2		12	24		12	12	愛	
																			12	30		18	18	愛	
																			12	30		18	18	愛	愛
																			12	24		12	12	愛	

・2層/回・日×(4月、11~3月)、
9 = 13回/日×3層/回×1月を示す。

表 - 4 測定方法

項目		水 質		報告下限値 (mg/l)
		河 川 ・ 湖 沼	海 域	
一般項目	気 温 ()	日本工業規格 (以下「規格」という。)K0102 の7に定める方法	同左	-
	水 温 ()	規格K0102 の7に定める方法	同左	-
	外 観	規格K0102 の8に定める方法	同左	-
	水 色		ハーモニックスカラーチャートによる方法	-
	臭 気	規格K0102 の10に定める方法	同左	-
	透 視 度 (c m)	規格K0102 の9に定める方法		-
	透 明 度		海洋観測指針による方法	-
生活環境項目	水素イオン濃度 (pH)	規格K0102 の12.1に定める方法	同左	-
	溶存酸素量 (D O) (mg/l)	規格K0102 の32に定める方法	同左	0.5
	生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	規格K0102 の21に定める方法		0.5
	化学的酸素要求量(COD) (mg/l)	規格K0102 の17に定める方法	同左	0.5
	浮遊物質 (SS) (mg/l)	昭和46年12月28日付け環境庁告示第59号付表 (以下「付表」という。)7に掲げる方法		1
	大腸菌群数 (MPN/100ml)	昭和46年12月28日付け環境庁告示第59号別表2に掲げる方法		-
	n-ヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	付表9に掲げる方法	同左	0.5
	全 窒 素 (mg/l)	規格K0102 の45.2、45.3又は45.4に定める方法	同左	0.05
	全 燐 (mg/l)	規格K0102 の46.3に定める方法	同左	0.003
	全 亜 鉛 (mg/l)	規格K0102 の53に定める方法	同左	0.001
健康項目	カドミウム (mg/l)	規格K0102 の55に定める方法	同左	0.001
	全シアン (mg/l)	規格K0102 の38.1.2及び38.2又は規格K0102 の38.1.2及び38.3に定める方法	同左	0.1
	鉛 (mg/l)	規格K0102 の54に定める方法	同左	0.005
	六価クロム (mg/l)	規格K0102 の65.2に定める方法	同左	0.01
	砒 素 (mg/l)	規格K0102 の61.2、61.3又は61.4に定める方法	同左	0.005
	総 水 銀 (mg/l)	付表1に掲げる方法	同左	0.0005
	アルキル水銀 (mg/l)	付表2に掲げる方法		0.0005
	P C B (mg/l)	付表3に掲げる方法	同左	0.0005
	ジクロロメタン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	同左	0.002
	四塩化炭素 (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	同左	0.0002
健康項目	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法	同左	0.0004
	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	同左	0.002
	トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	同左	0.004
	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	同左	0.1
	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	同左	0.0006
	トリクロロエチレン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	同左	0.002
	テトラクロロエチレン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	同左	0.0005
	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	同左	0.0002
	チウラム (mg/l)	付表4に掲げる方法	同左	0.0006
	シマジン(CAT) (mg/l)	付表5の第1又は第2に掲げる方法	同左	0.0003
健康項目	チオベンカルブ (mg/l)	付表5の第1又は第2に掲げる方法	同左	0.002
	ベンゼン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	同左	0.001
	セ レ ン (mg/l)	規格K0102 の67.2、67.3又は67.4に定める方法	同左	0.002
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素(mg/l)	硝酸性窒素にあっては規格K0102 の43.2.1、43.2.3又は43.2.5、亜硝酸性窒素にあっては規格K0102 の43.1に定める方法		0.02
	ふ っ 素 (mg/l)	規格K0102 の34.1に定める方法又は34.1(C)(注(6)第三文を除く。)に定める方法(県濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しない場合にあっては、これを省略することができる。)及び付表6に掲げる方法		0.08
	ほ う 素 (mg/l)	規格K0102 の47.1、47.3又は47.4に定める方法		0.02
	要監視項目	ホルムアルデヒド (mg/l)	平成15年11月5日付け環境省通知環水企発第031105001号付表2に掲げる方法	
クロロホルム (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法		0.0006	
トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法		0.004	
1,2-ジクロロプロパン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法		0.006	
p-ジクロロベンゼン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法		0.02	

項目		水質		報告下限値 (mg/l)		
		河川・湖沼	海域			
要	イソキサチオン (mg/l)	平成5年4月28日付け環境庁通知第121号付表(以下「五通知付表」という。)1の第1又は第2に掲げる方法		0.0008		
	ダイアジノン (mg/l)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法		0.0005		
	フェニトロチオン (mg/l)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法		0.0003		
	イソプロチオラン (mg/l)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法		0.004		
監	オキシ銅 (mg/l)	五通知付表2に掲げる方法		0.004		
	クロロタロニル (mg/l)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法		0.005		
	プロピザミド (mg/l)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法		0.0008		
	E P N (mg/l)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法		0.0006		
視	ジクロロボス (mg/l)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法		0.0008		
	フェノバルブ (mg/l)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法		0.003		
	イプロベンホス(IBP) (mg/l)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法		0.0008		
	クロロニトロフェン(CNP) (mg/l)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法		0.0001		
項	トルエン (mg/l)	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法		0.06		
	キシレン (mg/l)	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法		0.04		
	フタル酸ジエチルヘキシル (mg/l)	五通知付表3の第1又は第2に掲げる方法		0.006		
	ニッケル (mg/l)	規格K0102の59.3に定める方法又は五通知付表4若しくは五通知付表5に掲げる方法		0.001		
	モリブデン (mg/l)	規格K0102の68.2に定める方法又は五通知付表4若しくは五通知付表5に掲げる方法		0.007		
	アンチモン (mg/l)	平成16年3月31日付け環境省通知環水企発第040331003号付表(以下「十六通知付表」という。)5の第1、第2又は第3に掲げる方法		0.002		
	エピクロロヒドリン (mg/l)	十六通知付表2に掲げる方法		0.00004		
	1,4-ジオキサン (mg/l)	十六通知付表3の第1又は第2に掲げる方法		0.005		
	全マンガン (mg/l)	規格K0102の56.2、56.3、56.4又は56.5に定める方法		0.02		
	ウラン (mg/l)	十六通知付表4の第1又は第2に掲げる方法		同左	0.0002	
特殊項目	フェノール類 (mg/l)	規格K0102の28.1に定める方法		同左	0.01	
	銅 (mg/l)	規格K0102の52.2、52.3、52.4又は52.5に定める方法		同左	0.01	
	鉄(溶解性) (mg/l)	規格K0102の57.2、57.3又は57.4に定める方法		同左	0.01	
	マンガン(溶解性) (mg/l)	規格K0102の56.2、56.3、56.4又は56.5に定める方法		同左	0.01	
	クロム (mg/l)	規格K0102の65.1に定める方法			0.01	
その他	アンモニア性窒素 (mg/l)	規格K0102の42に定める方法			0.01	
	亜硝酸性窒素 (mg/l)	規格K0102の43.1に定める方法			0.01	
	硝酸性窒素 (mg/l)	規格K0102の43.2.1、43.2.3又は43.2.5に定める方法			0.01	
	有機性窒素 (mg/l)	規格K0102の44に定める方法又は上水試験方法(1996年版「水道水質に関する基準の制定について」及び「水質基準を補完する項目に係る測定方法について」の検査方法に準拠する方法)に定める方法			0.01	
の	懸濁態窒素 (mg/l)			Dnmas法、日本化学会編「実験化学講座」16に掲げる方法	0.05	
	オルトリン酸態リン (mg/l)	規格K0102の46.1に定める方法			0.003	
	電気伝導率 (mS/m)	規格K0102の13に定める方法			-	
	塩化物イオン (mg/l)	規格K0102の35.1に定める方法又は上水試験方法に定める方法			1	
	塩分			海洋観測指針による方法	-	
	陰イオン界面活性剤 (mg/l)	規格K0102の30.1に定める方法		同左	0.01	
	クロロフィルa (mg/m ³)	上水試験方法に定める方法			2	
	項	クロロフィルa (mg/m ³)			海洋観測指針による方法(抽出蛍光法)	0.1
		フェオ色素 (mg/m ³)	上水試験方法に定める方法(ロレツイン法)			2
		フェオ色素 (mg/m ³)			海洋観測指針による方法(抽出蛍光法)	0.1
目	トリハロメタン生成能 (mg/l)				-	
	(クロロホルム生成能)	平成7年6月環境庁告示30号別表に掲げる方法(特定水道利水障害防止のための水道水源の保全に関する特別措置法施行規則の規定に基づく特定排水基準に係る検定方法)			0.001	
	(ブロモジクロロメタン生成能)				0.001	
	(ブロモクロロメタン生成能)				0.001	
	(ブロモホルム生成能)				0.001	

項 目		底 質	報告下限値
一 般 項 目	気 温 ()	規格K0102 の7に定める方法	-
	泥 温 ()	規格K0102 の7に定める方法	-
	臭 気	規格K0102 の10に定める方法	-
	強 熱 減 量 (%)	環境庁水質保全局底質調査方法（昭和50年10月環水管通知120号、昭和63年9月8日改正、以下「底質調査方法」という。） 4に掲げる方法	-
	含 水 率 (%)	底質調査方法 3に掲げる方法	-
	酸化還元電位 (mV)	O R Pメーターによる方法	-
	粒 度 分 布	2 mm、63 μmメッシュのふるいによる方法	
	礫(2mmメッシュ以上) (%)		0.1
	砂質(63 μmメッシュ以上) (%)		0.1
	泥質 (%)		0.1
	水素イオン濃度 (pH)	水質汚濁の調査方法（水文学大系第8巻）に掲げる方法	-
	C O D sed (mg/g)	底質調査方法 20に掲げる方法	0.1
	全 硫 化 物 (mg/g)	底質調査方法 17に掲げる方法	0.03
	ヨウ素消費量 (mg/g)	下水試験法（昭和37年 下水の水質の検定方法に関する省令（H6改正））に定める方法	0.05
	健 康 項 目	カドミウム (ppm)	底質調査方法 6に掲げる方法
全シアン (ppm)		底質調査方法 14に掲げる方法	0.5
鉛 (ppm)		底質調査方法 7に掲げる方法	0.4
砒 素 (ppm)		底質調査方法 13に掲げる方法	0.5
総 水 銀 (ppm)		底質調査方法 5.1に掲げる方法	0.01
アルキル水銀 (ppm)		底質調査方法 5.2に掲げる方法	0.01
P C B (ppm)		底質調査方法 15に掲げる方法	0.01
特 殊 項 目	フェノール類 (ppm)	規格K0102 の28.1に定める方法	0.1
	銅 (ppm)	底質調査方法 8に掲げる方法	0.05
	亜 鉛 (ppm)	底質調査方法 9に掲げる方法	0.05
	ク ロ ム (ppm)	底質調査方法 12に掲げる方法	1
	全 窒 素 (ppm)	底質調査方法 18に掲げる方法	5
	全 燐 (ppm)	底質調査方法 19に掲げる方法	25

様式1 公共用水域水質調査結果入力様式

キーコード				一般項目																			生活環境項目				
A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB
エラー有	地点番号	採取年月日	採取時刻	採取位置	調査区分	分析機関	天候コード	流況コード	気温 ()	水温 ()	流量 (m ³ /sec)	採取水深 (m)	全水深 (m)	色相コード	臭気コード	コメント	透視度 (cm)	コメント	透明度 (m)	満潮時刻	干潮時刻	通番コード	水色コード	コメント	pH	コメント	DO (mg/L)
1	3	8	4	2	1	2	2	2	5	5	8	5	6	3	3	1	3	1	5	4	4	2	3	1	7	1	7
X	999	yyyymmdd	hhmm	99	9	99	99	99	±Z9.9	±Z9.9	±ZZ9.999	ZZ9.9	ZZ9.99	999	999	X	ZZ9	X	Z9.99	9999	9999	Z9	999	X	ZZZ9.99	X	ZZZ9.99
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28

健康項目																													
AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	AO	AP	AQ	AR	AS	AT	AU	AV	AW	AX	AY	AZ	BA	BB	BC	BD	BE	BF
コメント	BOD (mg/L)	コメント	COD (mg/L)	コメント	SS (mg/L)	コメント	大腸菌 (MPN/100ml)			コメント	N-ヘキサ (mg/L)	コメント	全窒素 (mg/L)	コメント	全燐 (mg/L)	コメント	全亜鉛 (mg/L)	コメント	カドミウム (mg/L)	コメント	全シアン (mg/L)	コメント	鉛 (mg/L)	コメント	六価クロム (mg/L)	コメント	砒素 (mg/L)	コメント	総水銀 (mg/L)
1	7	1	7	1	7	1	3	1	3	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7
X	ZZZ9.99	X	ZZZ9.99	X	ZZZZZ9	X	9.9	E	9	X	ZZZ9.99	X	ZZ9.999	X	Z9.9999	X	ZZ9.999	X	Z9.9999	X	ZZZ9.99	X	Z9.9999	X	Z9.9999	X	Z9.9999	X	9.99999
29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	101	102	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56

BG	BH	BI	BJ	BK	BL	BM	BN	BO	BP	BQ	BR	BS	BT	BU	BV	BW	BX	BY	BZ	CA	CB	CC	CD	CE	CF	CG	CH	CI	CJ
コメント	アルキル水銀 (mg/L)	コメント	PCB (mg/L)	コメント	トリクロロエチレン (mg/L)	コメント	テトラクロロエチレン (mg/L)	コメント	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	コメント	ふっ素 (mg/L)	コメント	ほう素 (mg/L)	コメント	ジクロロメタン (mg/L)	コメント	四塩化炭素 (mg/L)	コメント	1,2-ジクロロエタン (mg/L)	コメント	1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	コメント	シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	コメント	1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	コメント	1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	コメント	1,3-ジクロロプロパン (mg/L)
1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7
X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	ZZ9.999	X	Z9.9999	X	Z9.9999	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999
57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86

特殊項目													その他の項目																
CK	CL	CM	CN	CO	CP	CQ	CR	CS	CT	CU	CV	CW	CX	CY	CZ	DA	DB	DC	DD	DE	DF	DG	DH	DI	DJ	DK	DL	DM	DN
コメント	チウラム (mg/L)	コメント	シマジン (mg/L)	コメント	チオベンカルブ (mg/L)	コメント	ベンゼン (mg/L)	コメント	セレン (mg/L)	コメント	フェノール類 (mg/L)	コメント	銅 (mg/L)	コメント	溶解性鉄 (mg/L)	コメント	溶解性マンガン (mg/L)	コメント	クロム (mg/L)	コメント	アンモニア性窒素 (mg/L)	コメント	亜硝酸性窒素 (mg/L)	コメント	硝酸性窒素 (mg/L)	コメント	有機性窒素 (mg/L)	コメント	溶存態窒素 (mg/L)
1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7
X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	ZZ9.999	X	ZZ9.999	X	ZZ9.999	X	ZZ9.999	X	ZZ9.999	X	ZZ9.999	X	ZZ9.999	X	ZZ9.999	X	ZZ9.999	X	ZZ9.999
87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118

DO	DP	DQ	DR	DS	DT	DU	DV	DW	DX	DY	DZ	EA	EB	EC	ED	EE	EF	EG	EH	EI	EJ	EK	EL	EM	EN	EO	EP
コメント	懸濁態窒素 (mg/L)	コメント	オルトリン酸態燐 (mg/L)	コメント	電気伝導率 (mS/m)	コメント	塩化物イオン (mg/L)	コメント	塩分	コメント	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	コメント	コロフィロ (mg/m ³)	コメント	フェイオ色素 (mg/m ³)	コメント	トリハロメタン生成能 (mg/L)	コメント	クロロホルム生成能 (mg/L)	コメント	プロモジクロロメタン生成能 (mg/L)	コメント	ジプロモクロロメタン生成能 (mg/L)	コメント	プロモホルム生成能 (mg/L)		
1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	3	1	3	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7
X	ZZ9.999	X	Z9.9999	X	ZZZZZ9.9	X	ZZZZZ9	X	ZZ9.999	X	Z9.9999	X	9.9	E	SS9	X	ZZZ9.99	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999	X	9.99999
119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146

留意事項

1 第4欄において使用する記号の意味は次のとおり

X, E : 1桁の英数字、記号

S : 1桁の空白

9 : 1桁の数値(0~9のいずれかの数値が必ず入る)

Z : 数値の有効桁数を示し、有効数値があれば数値、無ければ空白

ZZ9 : 右寄せで3桁以内の数値を意味し、3桁に満たない場合は左の桁を空白とするが、「9」と表記された最後の桁には0~9のいずれかの数値が必ず必要

Z9.999: 小数点付き10進数であり、小数点以上が2桁以内で、小数点以下が3桁の数値(「Z」と表記された部分は空白又は数値が入り、「9」と表記された最後の桁には0~9のいずれかの数値が必ず必要)

2 この入力様式はエクセルの入力を示したものである。

様式 2 要監視項目測定結果報告用紙

分析担当機関名[_____]

水 域 名				
調 査 地 点 名				
統 一 地 点 番 号				
調 査 年 月 日		年 月 日	年 月 日	年 月 日
採 取 時 刻				
測 定 項 目	ホルムアルデヒド	有効数字 2 桁 (0.003)		
	クロロホルム	" (0.0006)		
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	" (0.004)		
	1,2-ジクロロプロパン	" (0.006)		
	p-ジクロロベンゼン	" (0.02)		
	イソキサチオン	" (0.0008)		
	ダイアジノン	" (0.0005)		
	フェニトロチオン	" (0.0003)		
	イソプロチオラン	" (0.004)		
	オキシ銅	" (0.004)		
	クロロタロニル	" (0.005)		
	プロピザミド	" (0.0008)		
	E P N	" (0.0006)		
	ジクロルボス	" (0.0008)		
	フェノブカルブ	" (0.003)		
	イプロベンホス	" (0.0008)		
	クロルニトロフェン	" (0.0001)		
	トルエン	" (0.06)		
	キシレン	" (0.04)		
	フタル酸ジエチルヘキシル	" (0.006)		
ニッケル	" (0.001)			
モリブデン	" (0.007)			
アンチモン	" (0.002)			
エピクロロヒドリン	" (0.00004)			
1,4-ジオキサソ	" (0.005)			
全マンガン	" (0.02)			
ウラン	" (0.0002)			
備 考		表記形式 () 内は報告下限値である。		

(注) 報告下限値未満については、不等号表示(例:ホルムアルデヒド; <0.003)とする。

様式 3 底質調査結果報告様式

採泥担当機関名[_____]
 分析担当機関名[_____]

調 査 地 点						
調 査 年 月 日		年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
一 般 項 目	気温 ()	.				
	泥温 ()	.				
	臭気					
	強熱減量 (%)	.				
	含水率 (%)	.				
	酸化還元電位 (mV)	有効数字 2 桁				
	粒度分布	礫 (2mm メッシュ以上) (%)	. (0.1)			
		砂質 (63 μm メッシュ以上) (%)	. (0.1)			
		泥質 (%)	. (0.1)			
	pH	.				
	COD (mg/g)	有効数字 2 桁 (0.1)				
	全硫化物 (mg/g)	" (0.03)				
	ヨウ素消費量 (mg/g)	" (0.05)				
健 康 項 目	カドミウム (ppm)	" (0.05)				
	全シアン (ppm)	" (0.5)				
	鉛 (ppm)	" (0.4)				
	砒素 (ppm)	" (0.5)				
	総水銀 (ppm)	" (0.01)				
	アルキル水銀 (ppm)	" (0.01)				
	P C B (ppm)	" (0.01)				
特 殊 項 目	フェノール類 (ppm)	" (0.1)				
	銅 (ppm)	" (0.05)				
	亜鉛 (ppm)	" (0.05)				
	クロム (ppm)	" (1)				
	全窒素 (ppm)	" (5)				
	全燐 (ppm)	" (25)				
備 考	表記形式 () 内は報告下限値である。					

(注) 報告下限値未滿については、不等号表示 (例: COD ; < 0.1) とする。

(参考)

調査機関一覧

調査機関	担当課(係)	住 所 (メールアドレス)	電話番号 ファクシミリ番号
愛知県	環境部水地盤環境課 (規制・監視)	〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 (mizu@pref.aichi.lg.jp)	052-954-6221 052-961-4025
国土交通省	中部地方整備局河川部 河川環境課(調査)	〒460-8514 名古屋市中区三の丸二丁目5番1号	052-953-8151 052-953-8471
名古屋市	環境局地域環境対策部 地域環境対策課 (水質地盤)	〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 (a2675@kankyokyoiku.city.nagoya.lg.jp)	052-972-2675 052-972-4155
豊橋市	環境部環境保全課 (環境調査)	〒440-8501 豊橋市今橋町1番地 (kankyohozen@city.toyohashi.lg.jp)	0532-51-2396 0532-56-5148
岡崎市	環境部環境保全課	〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地 (kankyohozen@city.okazaki.aichi.jp)	0564-23-6861 0564-23-6536
一宮市	環境部環境保全課	〒491-0201 一宮市奥町字六丁山52番地 (kankyohozen@city.ichinomiya.lg.jp)	0586-45-7185 0586-45-7187
春日井市	環境部環境保全課	〒486-8686 春日井市鳥居松町五丁目44番地 (hozen@city.kasugai.lg.jp)	0568-85-6217 0568-84-8731
豊田市	環境部環境保全課	〒471-8501 豊田市西町三丁目60番地 (k_hozen@city.toyota.aichi.jp)	0565-34-6628 0565-34-6684
名古屋港 管理組合	企画調整室環境保全セ ンター(分析担当)	〒455-0013 名古屋市港区港陽一丁目1番69号 (kankyo@union.nagoyako.lg.jp)	052-661-3581 052-661-1418

分析担当機関一覧

調査機関	分析担当機関	住 所 (メールアドレス)	電話番号 ファクシミリ番号
愛知県	環境調査センター 企画情報部	〒462-0032 名古屋市北区辻町字流7の6 (kankyo-c@pref.aichi.lg.jp)	052-910-5489 052-991-6241
	環境調査センター 水圏部		052-910-5497 052-991-6241
	環境調査センター 東三河支所	〒441-8064 豊橋市富本町字国隠20の8 (kankyo-c-higashimikawa@pref.aichi.lg.jp)	0532-46-2115 0532-29-9274
	水産試験場	〒443-0021 蒲郡市三谷町若宮97 (suisanshiken@pref.aichi.lg.jp)	0533-68-5196 0533-67-2664
国土交通省	中部技術事務所	〒461-0047 名古屋市東区大幸南一丁目1番15号	052-723-5769 052-723-5708
名古屋市	環境科学研究所	〒457-0841 名古屋市南区豊田五丁目16番8号 (a6928481@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp)	052-692-8481 052-692-8483
豊橋市	環境調査センター	〒440-8501 豊橋市今橋町1番地 (kankyohozen@city.toyohashi.lg.jp)	0532-51-2396 0532-56-5148
岡崎市	総合検査センター	〒444-0802 岡崎市美合町五本松68番地1 (sogokensa@city.okazaki.aichi.jp)	0564-57-0530 0564-57-0531
一宮市	環境部環境保全課	〒491-0201 一宮市奥町字六丁山52番地 (kankyohozen@city.ichinomiya.lg.jp)	0586-45-7185 0586-45-7187
春日井市	環境部環境分析センター	〒487-0014 春日井市気噴町一丁目1番地	0568-51-6110 0568-51-6337
豊田市	環境部環境保全課	〒471-8501 豊田市西町三丁目60番地 (k_hozen@city.toyota.aichi.jp)	0565-34-6628 0565-34-6684
名古屋港 管理組合	企画調整室環境保全 センター(分析担当)	〒455-0013 名古屋市港区港陽一丁目1番69号 (kankyo@union.nagoyako.lg.jp)	052-661-3581 052-661-1418

第2章 地下水質測定計画

1 趣旨

この計画は、水質汚濁防止法第16条の規定に基づき、愛知県の区域にある地下水の水質の測定について、測定すべき事項、測定の地点及び方法その他必要な事項を定めるものである。

2 調査期間

平成21年4月から平成22年3月まで

3 調査内容

(1) 概況調査

県内の全体的な地下水質の状況を把握するために、メッシュ調査及び定点調査を実施する。

ア メッシュ調査（ローリング方式）

未把握の地下水汚染を発見することを目的として、県内を約5km及び10kmメッシュに区分して調査対象メッシュを選定し、各メッシュ内に設置されている井戸の中から、新たな調査井戸を選定し実施する。

イ 定点調査（定点方式）

長期的な観点から地下水質の経年的変化を把握するために、県内の代表的な地点において継続的に実施する。

(2) 汚染井戸周辺地区調査

概況調査又は事業者からの報告等により、地下水の水質汚濁に係る環境基準（平成9年3月13日付け環境庁告示第10号。以下「環境基準」という。）を超える汚染が新たに判明した場合に、その汚染範囲を確認し、汚染原因の究明に資する情報を取得するため、汚染の発見された井戸の周囲の地点において実施する。

(3) 定期モニタリング（継続監視）調査

これまでの測定計画に基づく調査及び事業者からの報告等で判明した地下水の汚染地域において、汚染の動向と浄化対策の改善効果の確認などを目的として、継続的にモニタリングを実施する。

4 調査方法

(1) 測定項目

概況調査の測定項目は、「表-1 地下水質調査表」の測定項目欄に掲げる項目及び気温、水温、外観、臭気、pH、電気伝導率とする。

汚染井戸周辺地区調査及び定期モニタリング（継続監視）調査の測定項目は、「表-1 地下水質調査表」の測定項目欄に掲げる過去に環境基準を超えた項目及び関連する項目のほか、気温、水温、外観、臭気、pH、電気伝導率とする。

(2) 測定頻度

概況調査及び定期モニタリング(継続監視)調査については、「表 - 1 地下水質調査表」の測定項目欄に掲げる回数とする。

汚染井戸周辺地区調査については、汚染を把握した後できるだけ早急に、1 回以上実施する。

(3) 採水時期

原則として、採水日前において比較的晴天が続き水質が安定している日を選ぶものとする。

(4) 地下水の分析方法

各測定項目の分析方法及び報告下限値は、原則として「表 - 2 測定方法(地下水)」に掲げるとおりとする。また、各分析値の数値の取り扱いについては、「表 - 3 数値の取り扱い一覧」に掲げるとおりとする。

(5) 評価方法

概況調査については、測定項目(全項目)の環境基準の超過状況を評価する。

汚染井戸周辺地区調査及び定期モニタリング(継続監視)調査については、全ての調査地点における環境基準の達成状況及び汚染物質濃度の推移の状況を評価する。

なお、定期モニタリング(継続監視)調査の終了については、調査地点の全ての井戸で2年以上継続して環境基準値以下であったことを確認し、必要に応じ汚染井戸周辺地区調査を再度実施して、判断することとする。

5 調査地点

概況調査及び定期モニタリング(継続監視)調査の調査地点は、「表 - 1 地下水質調査表」の調査地点欄に掲げる地点とする。

なお、地域別の調査地点数は、次のとおりである。

地域	調査機関	調査地点数			
		概況調査		定期モニタリング(継続監視)調査	
		メッシュ調査	定点調査	概況調査に基づくモニタリング	事業者報告等に基づくモニタリング
尾張	愛知県	20	1	15	35
	国土交通省	-	5	-	-
	名古屋市	27	4	17	10
	一宮市	1	-	-	-
	春日井市	2	-	1	4
西三河	愛知県	9	2	9	27
	岡崎市	10	1	9	24
	豊田市	14	1	9	18
東三河	愛知県	19	1	16	6
	豊橋市	4	4	2	3
合計		106	19	78	127

汚染井戸周辺地区調査の調査地点は、新たに環境基準を超える汚染が判明した地点を中心に選定する。

6 調査機関

調査機関は、愛知県、国土交通省、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、春日井市及び豊田市の8機関とする。

調査機関ごとの調査地点の分担は、「表 - 1 地下水質調査表」の調査機関欄に掲げるとおりとする。

なお、調査機関別の調査地点数は次のとおりである。

調査機関	調査地点数			
	概況調査		定期モニタリング* (継続監視)調査(井戸数)	
	メッシュ調査	定点調査	概況調査に基づくモニタリング	事業者報告等に基づくモニタリング
愛知県	48	4	40(65)	68(83)
国土交通省	-	5	-	-
名古屋市	27	4	17(27)	10(18)
豊橋市	4	4	2(2)	3(5)
岡崎市	10	1	9(13)	24(60)
一宮市	1	-	-	-
春日井市	2	-	1(2)	4(12)
豊田市	14	1	9(10)	18(48)
合計	106	19	78(119)	127(226)

7 調査地点位置図

各調査区分における調査地点の位置は「平成21年度愛知県地下水質調査地点図」のとおりである。

8 環境基準値を超過した場合の対応

(1) 環境基準値を超過した場合の対応

概況調査において新たに環境基準値を超える値を検出した場合には、調査機関は、すみやかに愛知県環境部水地盤環境課へ連絡するとともに、関係機関、井戸の所有者等へ通知及び当該事案の公表について検討する。

(2) 対応体制

連絡及び対応体制は「表 - 4 環境基準値を超過した場合の対応体制」のとおりとする。

9 事故・災害時の対応

事故・地震などの災害の発生により、新たな地下水の汚染やその拡散が懸念され、その影響の把握が急務と考えられる場合には、関係機関が協議して、迅速に調査を行うものとする。

10 結果の送付

調査機関は、調査結果を以下により愛知県に送付するものとする。

(1) 様式

調査結果の送付は、様式1、様式2及び様式3によるものとする
(Microsoft Excelファイル)。

(2) 期限

調査結果は、平成22年4月6日(火)までに送付するものとする。

11 調査結果の公表

本計画に基づく調査結果については、水質汚濁防止法第17条の規定に基づき、以下のとおり本計画による調査結果を公表するものとする。

(1) 環境基準の超過があった場合

概況調査において、新たに環境基準の超過が判明した場合は、すみやかに各調査機関において公表を行う。

なお、概況調査の結果又は事業者からの報告等を受け実施した汚染井戸周辺地区調査の結果についても、取りまとめ次第、公表を行う。

(2) その他

知事は、平成21年度分の調査結果を取りまとめ、平成22年6月頃に公表するとともに、地下水の水質測定結果について報告書を作成する。

12 その他

この計画に定めのない事項については、関係機関が協議して定めるものとする。

(2) 定期モニタリング調査
ア 概況調査により判明した汚染

計画番号	調査地点	調査井戸	使用用途	ストレナー位置 (m)	不圧 / 被圧帯水層の別
126	岡崎市 若松町	岡崎市 若松町	生活用水	不明	不圧
127	豊田市 木瀬町	豊田市 木瀬町	生活用水	不明	不圧
128	名古屋市 守山区天子田二丁目	名古屋市 守山区天子田二丁目	工業用水	~ 10	不圧
129	名古屋市 瑞穂区桃園町	名古屋市 瑞穂区桃園町	工業用水	55 ~ 73、79 ~ 91、97 ~ 103	被圧
130	名古屋市 港区汐止町	名古屋市 港区汐止町	工業用水	50 ~ 56、84 ~ 95、100 ~ 106	被圧
131	名古屋市 南区笠寺町	名古屋市 南区笠寺町	工業用水	45 ~ 82	被圧
132	豊田市 蕪木町	豊田市 蕪木町	一般飲用	不明	被圧
133	稲沢市 祖父江町本甲	稲沢市 祖父江町本甲	工業用水	50 ~ 55	被圧
	愛西市 町方町	愛西市 町方町	工業用水	50 ~ 55	被圧
	春日町 大字落合	春日町 大字落合	その他	80 ~ 120	被圧
	弥富市 大字五之三	弥富市 五之三町	工業用水	49 ~ 58	被圧
	飛島村 飛島新田	飛島村 飛島新田	その他	220 ~ 225	被圧
134	新城市 玖老勢	新城市 玖老勢	生活用水	6 ~ 12	不圧
135	設楽町 神田	設楽町 神田	生活用水	0 ~ 4	不圧
136	東栄町 大字振草	東栄町 大字振草	一般飲用	不明	不圧
137	名古屋市 緑区鳴海町	名古屋市 緑区鳴海町	工業用水	9 ~ 37、41 ~ 45	被圧
138	瀬戸市 大坂町	瀬戸市 大坂町	工業用水	20 ~ 21	被圧
139	瀬戸市 南山口町	瀬戸市 南山口町	その他	62	被圧
140	豊田市 高岡町	豊田市 高岡町	生活用水	不明	被圧
141	田原市 赤羽根町	田原市 赤羽根町	その他	~ 10	不圧
142	名古屋市 南区星崎二丁目	名古屋市 南区星崎二丁目	工業用水	30 ~ 49	被圧
143	名古屋市 守山区瀬古東一丁目	名古屋市 守山区瀬古東一丁目	工業用水	25 ~ 42	被圧
144	名古屋市 緑区左京山	名古屋市 緑区左京山	工業用水	25 ~ 40	被圧
		名古屋市 緑区左京山	生活用水	不明	不明
		名古屋市 緑区大高町	生活用水	不明	不明
		名古屋市 緑区左京山	生活用水	不明	不明
		名古屋市 緑区四本木	工業用水	17 ~ 24、29 ~ 45	被圧
		名古屋市 緑区四本木	生活用水	不明	不明
		名古屋市 緑区四本木	生活用水	不明	不明
145	名古屋市 中川区五女子町	名古屋市 中川区五女子町	工業用水	65 ~ 75	被圧
146	名古屋市 昭和区白金一丁目	名古屋市 昭和区白金一丁目	工業用水	9 ~ 10	不圧
		名古屋市 昭和区白金二丁目	工業用水	不明	不明
		名古屋市 昭和区円上町	工業用水	0 ~ 9	不圧
147	名古屋市 中川区澄池町	名古屋市 中川区澄池町	工業用水	61 ~ 68、84 ~ 90、104 ~ 109、116 ~ 120	被圧
148	名古屋市 北区水切町	名古屋市 北区水切町	工業用水	不明	不明
		名古屋市 北区清水五丁目	その他	不明	被圧
149	名古屋市 中川区南脇町	名古屋市 中川区南脇町	工業用水	69 ~ 73、91 ~ 99	被圧
		名古屋市 中川区好本町	生活用水	80 ~ 90	被圧
150	名古屋市 西区丸野二丁目	名古屋市 西区丸野二丁目	工業用水	26 ~ 35	被圧
151	名古屋市 中川区乗越町	名古屋市 中川区乗越町	工業用水	100 ~ 110	被圧
152	名古屋市 中川区石場町	名古屋市 中川区石場町	工業用水	5 ~ 6	不圧
153	名古屋市 千種区若水一丁目	名古屋市 千種区若水一丁目	生活用水	37 ~ 44、61 ~ 64	被圧
154	岡崎市 福岡町	岡崎市 福岡町	工業用水	不明	被圧
		岡崎市 下和田町	生活用水	不明	不圧

(2) 定期モニタリング調査
ア 概況調査により判明した汚染

計画番号	調査地点	調査井戸	使用用途	ストレナー位置 (m)	不圧 / 被圧帯水層の別
155	岡崎市 康生通西	岡崎市 康生通西	生活用水	不明	不圧
156	春日井市 西高山町	春日井市 西高山町	工業用水	65、85	被圧
		春日井市 西高山町	生活用水	35 ~ 50	被圧
157	豊川市 下長山町	豊川市 下長山町	生活用水	8	不圧
		豊川市 下長山町	その他	不明	不圧
158	豊田市 野見山町	豊田市 野見山町	工業用水	不明	不圧
159	豊田市 陣中町	豊田市 陣中町	工業用水	不明	不圧
		豊田市 東梅坪町	生活用水	不明	不明
160	蒲郡市 旭町	蒲郡市 旭町	その他	5	不圧
		蒲郡市 御幸町	生活用水	不明	不圧
161	犬山市 大字前原	犬山市 大字前原	工業用水	19 ~ 37	被圧
162	岩倉市 大地町	岩倉市 大地町	工業用水	54.5 ~ 57.5	被圧
		岩倉市 川井町	工業用水	81 ~ 86、92 ~ 98、104 ~ 127	被圧
163	幸田町 大字上六栗	幸田町 大字上六栗	生活用水	3	不圧
		幸田町 大字上六栗	一般飲用	不明	不圧
164	豊橋市 東赤沢町	豊橋市 老津町	その他	51 ~ 55、101 ~ 105	不明
165	豊橋市 大岩町	豊橋市 大岩町	工業用水	42.9 ~ 53.9、90.1 ~ 95.6	不明
166	岡崎市 細川町	岡崎市 細川町	生活用水	不明	不圧
		岡崎市 細川町	生活用水	不明	不圧
167	岡崎市 美合町	岡崎市 美合町	生活用水	不明	不圧
		岡崎市 美合町	生活用水	不明	不圧
168	岡崎市 板田町	岡崎市 板田町	一般飲用	不明	不圧
169	岡崎市 坂左右町	岡崎市 坂左右町	一般飲用	不明	不圧
		岡崎市 福岡町	生活用水	不明	不圧
170	岡崎市 定国町	岡崎市 定国町	生活用水	不明	不圧
171	岡崎市 中之郷町	岡崎市 中之郷町	生活用水	不明	不圧
172	碧南市 前浜町	碧南市 前浜町	工業用水	2 ~ 3	不圧
		碧南市 前浜町	生活用水	不明	不明
173	豊田市 寺部町	豊田市 寺部町	生活用水	7 ~ 8	不圧
174	豊田市 舞木町	豊田市 舞木町	生活用水	不明	不圧
175	豊田市 田平沢町	豊田市 田平沢町	一般飲用	2	不圧
176	豊田市 御船町	豊田市 御船町	生活用水	不明	不圧
177	安城市 野寺町	安城市 野寺町	工業用水	30 ~ 35、40 ~ 45	被圧
		安城市 野寺町	一般飲用	15	不明
178	蒲郡市 神ノ郷町	蒲郡市 神ノ郷町	一般飲用	6	不圧
		蒲郡市 神ノ郷町	一般飲用	2.3	不圧
179	新城市 川合	新城市 川合	その他	不明	不圧
		新城市 川合	その他	不明	不圧
180	新城市 連合	新城市 連合	生活用水	2	不圧
		新城市 連合	生活用水	4	不圧
181	新城市 上平井	新城市 上平井	生活用水	4	不圧
		新城市 平井	生活用水	5	不圧
182	豊明市 沓掛町	豊明市 沓掛町	生活用水	3.5	不圧
		豊明市 沓掛町	生活用水	3	不圧

測定項目														調査機関	計画番号														
カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,1,1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン			1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素		
											1	1			1	1												岡崎市	155
											1	1			1	1												春日井市	156
											1	1			1	1												春日井市	157
											1	1			1	1												愛知県	157
											1	1			1	1												愛知県	158
															1													豊田市	158
															1													豊田市	159
											1	1			1	1												愛知県	160
											1	1			1	1												愛知県	160
											1	1	1		1													愛知県	161
												1		1	1	1												愛知県	162
												1		1	1	1												愛知県	162
											1	1	1	1	1	1	1											愛知県	163
											1	1	1	1	1	1	1											愛知県	163
																								1				豊橋市	164
																								1				豊橋市	165
																								1				岡崎市	166
																								1				岡崎市	166
																								1				岡崎市	167
																								1				岡崎市	167
																								1				岡崎市	168
																								1				岡崎市	168
																								1				岡崎市	169
																								1				岡崎市	169
																								1				岡崎市	170
																								1				岡崎市	171
																								1				愛知県	172
																								1				愛知県	172
																								1				豊田市	173
																								1				豊田市	174
																								1				豊田市	175
																								1				豊田市	176
																								1				愛知県	177
																								1				愛知県	177
																								1				愛知県	178
																								1				愛知県	178
																								1				愛知県	179
																								1				愛知県	179
																								1				愛知県	180
																								1				愛知県	180
																								1				愛知県	181
																								1				愛知県	181
																								1				愛知県	182
																								1				愛知県	182

(2) 定期モニタリング調査
ア 概況調査により判明した汚染

計画番号	調査地点	調査井戸	使用用途	ストレーナー位置 (m)	不圧 / 被圧帯水層の別
183	田原市 浦町	田原市 浦町	生活用水	不明	不圧
		田原市 浦町	生活用水	不明	不圧
184	田原市 和地町	田原市 和地町	生活用水	10	不圧
		田原市 和地町	生活用水	不明	不圧
185	田原市 高松町	田原市 高松町	生活用水	40	被圧
		田原市 高松町	生活用水	不明	不圧
186	田原市 伊良湖町	田原市 伊良湖町	その他	7	不圧
187	田原市 西神戸町	田原市 西神戸町	生活用水	8	不圧
		田原市 西神戸町	生活用水	15	不圧
188	吉良町 大字岡山	吉良町 大字岡山	生活用水	3	不圧
		吉良町 大字瀬戸	生活用水	3	不圧
189	幡豆町 大字寺部	幡豆町 大字寺部	一般飲用	15	不圧
		幡豆町 大字寺部	一般飲用	10	不圧
190	幸田町 大字長嶺	幸田町 大字長嶺	生活用水	6	不圧
		幸田町 大字長嶺	生活用水	5	不圧
191	吉良町 大字寺嶋	吉良町 大字寺嶋	その他	不明	不明
		吉良町 大字寺嶋	生活用水	不明	不明
192	瀬戸市 山路町	瀬戸市 東山路町	工業用水	110	被圧
193	瀬戸市 八床町	瀬戸市 八床町	生活用水	100 ~ 101	被圧
194	津島市 埋田町	津島市 埋田町	工業用水	54 ~ 56	被圧
195	蒲郡市 海陽町	蒲郡市 海陽町	生活用水	155、200、250	被圧
196	常滑市 保示町	常滑市 保示町	工業用水	40 ~ 50	被圧
197	愛西市 大野町	愛西市 大野町	その他	30	不圧
198	清須市 西田中	清須市 西田中	その他	101 ~ 110、117 ~ 130	被圧
		清須市 寺野	工業用水	96 ~ 105、114 ~ 142、147 ~ 167	被圧
199	七宝町 大字遠島	七宝町 大字遠島	生活用水	38	被圧
200	美和町 大字蜂須賀	美和町 大字蜂須賀	その他	40	被圧
201	七宝町 沖之島	七宝町 沖之島	その他	40	被圧
		美和町 二ツ寺	工業用水	40	被圧
202	一色町 大字細川	一色町 大字細川	その他	117 ~ 120、131 ~ 134、147.5 ~ 150.5、153 ~ 167	被圧
203	碧南市 潮見町	碧南市 潮見町	その他	10 ~ 15	不圧

測定項目																	調査機関	計画番号											
カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン			1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素		
																							1				愛知県	183	
																								1				愛知県	184
																								1				愛知県	185
																								1				愛知県	186
																								1				愛知県	187
																								1				愛知県	188
																								1				愛知県	189
																								1				愛知県	190
																								1				愛知県	191
																								1				愛知県	192
																									1			愛知県	193
																									1			愛知県	194
																									1			愛知県	195
																									1			愛知県	196
																									1			愛知県	197
																									1			愛知県	198
																									1			愛知県	199
																									1			愛知県	200
																									1			愛知県	201
																										1		愛知県	202
																										1		愛知県	203

イ 事業者からの報告等により判明した汚染

計画番号	調査地点	調査井戸	使用用途	ストレーナー位置 (m)	不圧 / 被圧帯水層の別
204	豊田市 高岡本町	豊田市 高丘新町	その他	不明	不圧
		豊田市 高丘新町	その他	17.5	被圧
		豊田市 高岡本町	工業用水	不明	不明
		豊田市 高岡本町	生活用水	不明	不明
205	豊田市	豊田市 宮上町	生活用水	不明	不明
		豊田市 小坂町	生活用水	不明	不明
		豊田市 三軒町	その他	不明	不圧
		豊田市 豊栄町	生活用水	不明	不明
		豊田市 前田町	工業用水	不明	不明
		豊田市 前山町	生活用水	不明	不明
		豊田市 明和町	生活用水	不明	不明
		豊田市 土橋町	工業用水	25	不明
		豊田市 鴻ノ巣町	工業用水	35 ~ 65、67 ~ 83	被圧
		豊田市 衣ヶ原	工業用水	73 ~ 84、91 ~ 109	被圧
		豊田市 細谷町	工業用水	83 ~ 85	被圧
		豊田市 細谷町	工業用水	61 ~ 67	被圧
		豊田市 広久手町	生活用水	不明	被圧
		豊田市 鴻ノ巣町	工業用水	不明	被圧
		豊田市 柿本町	工業用水	不明	不明
		豊田市 鴻ノ巣町	工業用水	不明	不明
		豊田市 寿町	工業用水	70 ~ 75	被圧
豊田市 緑ヶ丘	工業用水	85.5 ~ 86	被圧		
豊田市 三軒町	その他	不明	不圧		
206	半田市 東新町	半田市 本町	生活用水	不明	不圧
207	刈谷市 野田町	刈谷市 半城土町	生活用水	30	被圧
208	尾張旭市 東栄町	尾張旭市 東栄町	その他	不明	不明
209	岡崎市 鴨田本町	岡崎市 鴨田本町	その他	不明	不圧
210	春日井市 鷹来町	春日井市 鷹来町	その他	8	不圧
		春日井市 鷹来町	その他	8	不圧
211	半田市 旭町	半田市 旭町	工業用水	不明	不明
212	豊田市 御船町	豊田市 御船町	生活用水	不明	不明
213	西尾市 南中根町	西尾市 米津町	その他	20	被圧
		西尾市 南中根町	工業用水	20	被圧
214	知立市 池端	知立市 池端	一般飲用	不明	不圧
215	小坂井町 大字宿	小坂井町 大字宿	その他	不明	不明
		小坂井町 大字宿	生活用水	不明	不明
		小坂井町 大字伊奈	生活用水	8	不圧
216	名古屋市 西区貴生町	名古屋市 西区貴生町	工業用水	72 ~ 96、120 ~ 132	被圧
217	岡崎市 上六名町	岡崎市 上六名町	生活用水	不明	不圧
		岡崎市 久後崎町	生活用水	不明	不圧
		岡崎市 久後崎町	生活用水	不明	不圧
218	豊田市 深見町	豊田市 深見町	生活用水	不明	不明
		豊田市 深見町	生活用水	不明	不明

イ 事業者からの報告等により判明した汚染

計画番号	調査地点	調査井戸	使用用途	ストレーナー位置 (m)	不圧 / 被圧帯水層の別
219	豊田市 田粕町	豊田市 田粕町	生活用水	不明	不明
220	稲沢市 稲島	稲沢市 木全	工業用水	83 ~ 94	被圧
221	大治町 大字西條	大治町 大字西條	生活用水	不明	不圧
222	名古屋市 緑区大清水五丁目	名古屋市 緑区大清水五丁目	生活用水	不明	不明
		名古屋市 緑区大清水五丁目	生活用水	不明	不明
		名古屋市 緑区大清水四丁目	生活用水	不明	不明
223	名古屋市 緑区大高町	名古屋市 緑区大高町	工業用水	40 ~ 50	被圧
224	小牧市 大字大草	春日井市 神屋町	工業用水	60 ~ 70	被圧
		春日井市 神屋町	工業用水	21 ~ 66	被圧
		春日井市 神屋町	その他	60	不圧
		春日井市 神屋町	その他	20	不圧
		春日井市 明知町	工業用水	50 ~ 60	不圧
		春日井市 神屋町	その他	3.8	不圧
		春日井市 神屋町	生活用水	8.5	不圧
225	春日井市 西山町	小牧市 大字大草	生活用水	60	被圧
226	三好町 大字三好	三好町 大字三好	工業用水	~ 34	被圧
227	三好町 大字明知	三好町 大字明知	生活用水	不明	不明
228	刈谷市 小垣江町	刈谷市 小垣江町	生活用水	不明	不明
229	名古屋市 東区黒門町	名古屋市 東区黒門町	工業用水	35 ~ 40	被圧
230	名古屋市 西区栄生一丁目	名古屋市 西区栄生一丁目	生活用水	不明	不明
		名古屋市 西区則武新町	生活用水	不明	不明
		名古屋市 西区則武新町	工業用水	不明	不明
231	名古屋市 中川区八家町	名古屋市 中川区八家町	工業用水	35 ~ 40、45 ~ 50	被圧
		名古屋市 中川区八家町	工業用水	不明	不明
232	名古屋市 瑞穂区内浜町	名古屋市 瑞穂区内浜町	生活用水	80 ~ 96	被圧
233	名古屋市 北区杉村一丁目	名古屋市 北区杉村一丁目	生活用水	不明	不明
234	名古屋市 昭和区広見町	名古屋市 昭和区広見町	生活用水	不明	不明
		名古屋市 昭和区滝子通	生活用水	不明	不明
		名古屋市 昭和区滝子町	生活用水	不明	不明
		名古屋市 昭和区滝子町	生活用水	不明	不明
235	豊橋市 柱二番町	豊橋市 柱二番町	生活用水	不明	不明
		豊橋市 柱七番町	生活用水	不明	不明
236	岡崎市 井田町	岡崎市 井田町	生活用水	不明	不圧
		岡崎市 井田町	生活用水	不明	不圧
		岡崎市 井田町	生活用水	不明	不圧
237	岡崎市 伊賀新町	岡崎市 伊賀新町	生活用水	不明	不圧
238	岡崎市 市場町	岡崎市 市場町	生活用水	不明	不圧
239	岡崎市 大平町	岡崎市 大平町	生活用水	不明	不圧
		岡崎市 大平町	生活用水	不明	不圧
		岡崎市 大平町	生活用水	不明	不圧

イ 事業者からの報告等により判明した汚染

計画番号	調査地点	調査井戸	使用用途	ストレーナー位置 (m)	不圧 / 被圧帯水層の別
240	岡崎市 島坂町	岡崎市 島坂町	生活用水	不明	不圧
		岡崎市 島坂町	生活用水	不明	不圧
		岡崎市 島坂町	生活用水	不明	不圧
		岡崎市 島坂町	生活用水	不明	不圧
		岡崎市 島坂町	生活用水	不明	不圧
241	岡崎市 羽根町	岡崎市 羽根町	不明	不明	不圧
242	岡崎市 細川町	岡崎市 細川町	生活用水	不明	不圧
		岡崎市 細川町	生活用水	不明	不圧
		岡崎市 細川町	生活用水	不明	不圧
		岡崎市 細川町	一般飲用	不明	不圧
		岡崎市 細川町	生活用水	不明	不圧
		岡崎市 細川町	生活用水	不明	不圧
		岡崎市 細川町	生活用水	不明	不圧
		岡崎市 細川町	生活用水	不明	不圧
243	岡崎市 宮石町	岡崎市 宮石町	生活用水	不明	不圧
244	岡崎市 鴨田本町	岡崎市 鴨田本町	生活用水	不明	不圧
245	春日井市 牛山町	春日井市 牛山町	工業用水	不明	不明
		春日井市 牛山町	工業用水	不明	不明
		春日井市 牛山町	工業用水	不明	不明
246	豊川市 赤坂町	豊川市 赤坂町	一般飲用	3.5	不圧
247	豊川市 東上町	豊川市 東上町	生活用水	20	被圧
248	豊川市 古宿町	豊川市 穂ノ原	工業用水	79	被圧
249	豊川市 八幡町	豊川市 八幡町	一般飲用	30	被圧
250	碧南市 平山町	碧南市 大坪町	生活用水	不明	不明
251	刈谷市 一里山町	刈谷市 今岡町	生活用水	不明	不圧
252	刈谷市 中山町	刈谷市 中山町	不明	不明	不明
253	刈谷市 御幸町	刈谷市 御幸町	生活用水	不明	不明
254	豊田市 本田町	刈谷市 井ヶ谷町	生活用水	不明	不圧
		刈谷市 井ヶ谷町	不明	不明	不明
255	刈谷市 宝町	刈谷市 宝町	工業用水	~ 20	被圧
		刈谷市 寺横町	生活用水	不明	不明
		刈谷市 東陽町	生活用水	不明	不明
256	刈谷市 八軒町	刈谷市 八軒町	不明	~ 8	不圧
257	豊田市 永覚町	豊田市 永覚町	生活用水	不明	不圧
		豊田市 永覚町	工業用水	95.2 ~ 112	被圧
		豊田市 大成町	生活用水	不明	不明
		豊田市 上郷町	生活用水	17	不圧
258	豊田市 本田町	豊田市 西岡町	生活用水	不明	不明
259	豊田市 堤町	豊田市 堤町	工業用水	不明	不明
260	豊田市 高丘新町	豊田市 高丘新町	工業用水	不明	不明
261	豊田市 吉原町	豊田市 吉原町	工業用水	14 ~ 16、20 ~ 22、29 ~ 34、36 ~ 40	不圧
		豊田市 吉原町	工業用水	12 ~ 21、27 ~ 35	不圧
		豊田市 吉原町	工業用水	30 ~ 90.5	被圧

イ 事業者からの報告等により判明した汚染

計画番号	調査地点	調査井戸	使用用途	ストレーナー位置 (m)	不圧 / 被圧帯水層の別
262	豊田市 神池町	豊田市 野見町	生活用水	不明	不明
		豊田市 野見町	生活用水	不明	不明
263	安城市 藤井町	安城市 藤井町	その他	20	被圧
264	安城市 里町	安城市 里町	生活用水	不明	不圧
265	安城市 東栄町	安城市 池浦町	生活用水	不明	不明
266	安城市 野寺町	安城市 藤井町	工業用水	12	不明
267	安城市 住吉町	安城市 今池町	工業用水	不明	不明
268	西尾市 下羽角町	西尾市 下羽角町	その他	不明	不圧
269	蒲郡市 宮成町	蒲郡市 宮成町	工業用水	不明	不明
		蒲郡市 宝町	生活用水	不明	不明
		蒲郡市 中央本町	一般飲用	不明	不明
270	犬山市 大字羽黒新田	犬山市 大字羽黒新田	不明	40 ~ 43	被圧
		犬山市 大字羽黒新田	工業用水	19 ~ 36、58 ~ 63	被圧
		犬山市 大字羽黒新田	不明	不明	不明
271	小牧市 北外山	小牧市 北外山	不明	25 ~ 30	被圧
272	小牧市 下小針天神	小牧市 多気東町	生活用水	19 ~ 35	被圧
273	小牧市 多気東町	小牧市 多気東町	生活用水	55 ~ 57	被圧
274	小牧市 東田中	小牧市 東田中	工業用水	62 ~ 72、75 ~ 81、87 ~ 93、98.5 ~ 104.5	被圧
275	小牧市 久保本町	小牧市 大字岩崎	工業用水	70 ~ 80	被圧
		小牧市 久保本町	工業用水	16 ~ 19	被圧
276	小牧市 南外山	小牧市 郷中	工業用水	~ 60	被圧
277	小牧市 小牧一丁目	小牧市 小牧原新田	生活用水	35 ~ 40	被圧
278	小牧市 大字横内	小牧市 大字岩崎	工業用水	22 ~ 34、52 ~ 58、64 ~ 88	被圧
279	稲沢市 北島町	稲沢市 高重東	その他	40 ~ 49	被圧
280	大府市 共和町	大府市 共栄町	生活用水	0 ~ 5	不圧
281	知立市 池端	知立市 池端	一般飲用	不明	不明
282	北名古屋市 徳重	岩倉市 川井町	工業用水	59 ~ 67	被圧
283	清須市 西枇杷島町旭	清須市 須ヶ口	工業用水	75 ~ 85、103 ~ 108、119 ~ 124	被圧
284	清須市 西枇杷島町泉	清須市 西枇杷島町恵比寿	生活用水	不明	不明
285	北名古屋市 西之保	北名古屋市 鹿田	生活用水	75 ~ 98	被圧
286	豊山町 大字豊場	豊山町 大字豊場	不明	35 ~ 40	被圧
		豊山町 大字豊場	不明	30	被圧
287	春日町 大字落合	春日町 大字落合	生活用水	~ 4	不圧
288	大口町 大字豊田	小牧市 三ツ淵原新田	工業用水	20 ~ 30	被圧
		大口町 大字豊田	その他	5 ~ 10	不圧
		大口町 大字豊田	工業用水	16.5 ~ 22、23.5 ~ 29、71.7 ~ 76、88 ~ 93.5	被圧
289	三好町 大字打越	三好町 大字打越	生活用水	不明	不圧
290	三好町 大字筋生	三好町 大字筋生	工業用水	36 ~ 40、43 ~ 46、93 ~ 101	被圧
		三好町 大字筋生	工業用水	41 ~ 52、65 ~ 80	被圧
291	豊橋市 中郷町	豊橋市 中郷町	生活用水	8	不明
292	春日井市 坂下町	春日井市 坂下町	生活用水	28	不圧
293	刈谷市 神明町	刈谷市 桜町	生活用水	不明	不明
294	豊田市 井上町	豊田市 青木町	生活用水	不明	不圧

測定項目																	調査機関	計画番号											
カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン			1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素		
											1	1			1													豊田市	262
											1	1			1													豊田市	262
											1	1	1		1													愛知県	263
											1	1			1	1												愛知県	264
											1	1			1													愛知県	265
											1	1	1		1													愛知県	266
											1	1			1													愛知県	267
												1	1		1													愛知県	268
											1	1			1	1												愛知県	269
											1	1			1	1												愛知県	269
											1	1			1	1												愛知県	269
												1	1	1	1	1												愛知県	270
											1	1	1	1	1	1												愛知県	270
											1	1	1	1	1	1												愛知県	270
								1			1	1	1	1	1	1												愛知県	271
											1	1			1	1												愛知県	272
											1	1			1	1												愛知県	273
								1			1	1	1	1	1	1												愛知県	274
											1	1	1	1	1	1												愛知県	275
											1	1	1	1	1	1												愛知県	275
											1	1	1	1	1	1												愛知県	276
											1	1	1	1	1	1												愛知県	277
											1	1	1	1	1	1												愛知県	278
												1	1		1													愛知県	279
												1	1	1	1	1												愛知県	280
												1	1		1													愛知県	281
												1	1		1													愛知県	282
												1	1	1	1	1												愛知県	283
								1			1	1			1													愛知県	284
											1	1	1	1	1	1												愛知県	285
											1	1	1	1	1	1												愛知県	286
											1	1	1	1	1	1												愛知県	287
											1	1	1	1	1	1												愛知県	288
											1	1	1	1	1	1												愛知県	288
												1	1	1	1	1												愛知県	289
												1	1	1	1	1												愛知県	290
																											1	豊橋市	新
																											1	春日井市	292
																											1	愛知県	293
																											1	豊田市	294

イ 事業者からの報告等により判明した汚染

計画番号	調査地点	調査井戸	使用用途	ストレーナー位置 (m)	不圧 / 被圧帯水層の別
295	豊田市 亀首町	豊田市 亀首町	生活用水	不明	不圧
		豊田市 舞木町	生活用水	不明	不圧
296	豊田市 緑ヶ丘	豊田市 緑ヶ丘	生活用水	不明	不明
297	小牧市 大字小木	小牧市 小木西	工業用水	32 ~ 35	被圧
298	小牧市 大草中	小牧市 大草南	工業用水	40 ~ 50	被圧
299	大府市 梶田町	大府市 梶田町	工業用水	26 ~ 60	被圧
300	大府市 共栄町	大府市 東新町	工業用水	~ 90	被圧
301	日進市 蟹甲町	日進市 蟹甲町	一般飲用	不明	不圧
302	蟹江町 宝	蟹江町 蟹江本町	工業用水	5 ~ 6	不圧
303	三好町 大字三好	三好町 大字三好	工業用水	47 ~ 54, 56 ~ 59, 75 ~ 87	被圧
304	一色町 大字松木島	一色町 大字松木島	生活用水	不明	不明
305	豊橋市 細谷町	豊橋市 細谷町	その他	約50	不明
		豊橋市 細谷町	その他	約50	不明
306	岡崎市 井田町	岡崎市 井田町	生活用水	不明	不圧
307	岡崎市 丸山町	岡崎市 丸山町	生活用水	不明	不圧
		岡崎市 大平町	生活用水	不明	不圧
308	岡崎市 奥殿町	岡崎市 奥殿町	生活用水	不明	不圧
309	岡崎市 上地町	岡崎市 上地町	生活用水	不明	不圧
		岡崎市 上地町	生活用水	不明	不圧
		岡崎市 上地町	生活用水	不明	不圧
310	岡崎市 竜泉寺町	岡崎市 竜泉寺町	生活用水	不明	不圧
		岡崎市 竜泉寺町	生活用水	不明	不圧
		岡崎市 竜泉寺町	生活用水	不明	不圧
		岡崎市 蓑川町	生活用水	不明	不圧
311	岡崎市 井田町	岡崎市 井田町	生活用水	不明	不圧
312	岡崎市 奥殿町	岡崎市 奥殿町	生活用水	不明	不圧
313	岡崎市 仁木町	岡崎市 仁木町	生活用水	不明	不圧
314	岡崎市 西阿知和町	岡崎市 西阿知和町	生活用水	不明	不圧
		岡崎市 西阿知波町	生活用水	不明	不圧
		岡崎市 西阿知波町	生活用水	不明	不圧
315	岡崎市 柱曙	岡崎市 柱曙	一般飲用	不明	不圧
316	岡崎市 上地町	岡崎市 上地町	生活用水	不明	不圧
		岡崎市 福岡町	生活用水	不明	不圧
317	岡崎市 細川町	岡崎市 細川町	生活用水	不明	不圧
		岡崎市 細川町	生活用水	不明	不圧
		岡崎市 細川町	不明	不明	不圧
		岡崎市 細川町	生活用水	不明	不圧
		岡崎市 細川町	生活用水	不明	不圧
		岡崎市 細川町	生活用水	不明	不圧
		岡崎市 細川町	生活用水	不明	不圧

測定項目														調査機関	計画番号												
カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン			1,1,1-トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	
																					1					豊田市	295
																					1					豊田市	
																					1					豊田市	296
																					1					愛知県	297
																					1					愛知県	298
																					1					愛知県	299
																					1					愛知県	300
																					1					愛知県	301
																					1					愛知県	302
																					1					愛知県	303
																					1					愛知県	304
																						1				豊橋市	305
																						1				豊橋市	
																						1				岡崎市	306
																						1				岡崎市	307
																						1				岡崎市	
																						1				岡崎市	308
																						1				岡崎市	309
																						1				岡崎市	
																						1				岡崎市	
																						1				岡崎市	310
																						1				岡崎市	
																						1				岡崎市	
																						1				岡崎市	311
																						1				岡崎市	312
																						1				岡崎市	313
																						1				岡崎市	314
																						1				岡崎市	
																						1				岡崎市	
																						1				岡崎市	315
																						1				岡崎市	316
																						1				岡崎市	
																						1				岡崎市	317
																						1				岡崎市	
																						1				岡崎市	
																						1				岡崎市	
																						1				岡崎市	
																						1				岡崎市	

イ 事業者からの報告等により判明した汚染

計画番号	調査地点	調査井戸	使用用途	ストレーナー位置 (m)	不圧 / 被圧帯水層の別
318	岡崎市 宮石町	岡崎市 宮石町	生活用水	不明	不圧
		岡崎市 宮石町	生活用水	不明	不圧
		岡崎市 宮石町	生活用水	不明	不圧
		岡崎市 宮石町	生活用水	不明	不圧
319	豊田市 猿投町	豊田市 猿投町	生活用水	不明	不圧
320	豊田市 九久平町	豊田市 九久平町	生活用水	不明	不圧
		豊田市 九久平町	一般飲用	不明	不圧
321	江南市 小杵町	江南市 村久野町	一般飲用	30 ~ 50	被圧
322	豊田市 中田町	豊田市 高丘新町	生活用水	不明	不明
323	豊田市 藤岡飯野町	豊田市 御作町	生活用水	不明	不明
324	稲沢市 大矢町	美和町 大字二ツ寺	その他	4 ~ 5	不圧
325	高浜市 田戸町	高浜市 田戸町	生活用水	6.8	不明
326	名古屋市 港区川間町	名古屋市 港区川間町	生活用水	不明	不明
327	常滑市 大谷	常滑市 大谷	生活用水	39 ~ 50	被圧
328	小牧市 大字横内	小牧市 大字村中	工業用水	20 ~ 27	被圧
329	高浜市 田戸町	高浜市 田戸町	一般飲用	~ 5	不圧
330	北名古屋市 沖村権現	北名古屋市 沖村権現	工業用水	111 ~ 117、128 ~ 139	被圧

測定項目																	調査機関	計画番号										
カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	双-1,2-ジクロロエチレン	1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン			1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	
																								1			岡崎市	318
																								1			岡崎市	
																								1			岡崎市	
																								1			岡崎市	
																								1			豊田市	319
																								1			豊田市	320
																								1			豊田市	
																								1	1		愛知県	321
																									1		豊田市	322
																								1		豊田市		
																									1		愛知県	324
																									1		愛知県	325
																									1		名古屋市	326
																									1		愛知県	327
																									1		愛知県	328
																									1		愛知県	329
																									1		愛知県	330

表 - 2 測定方法 (地下水)

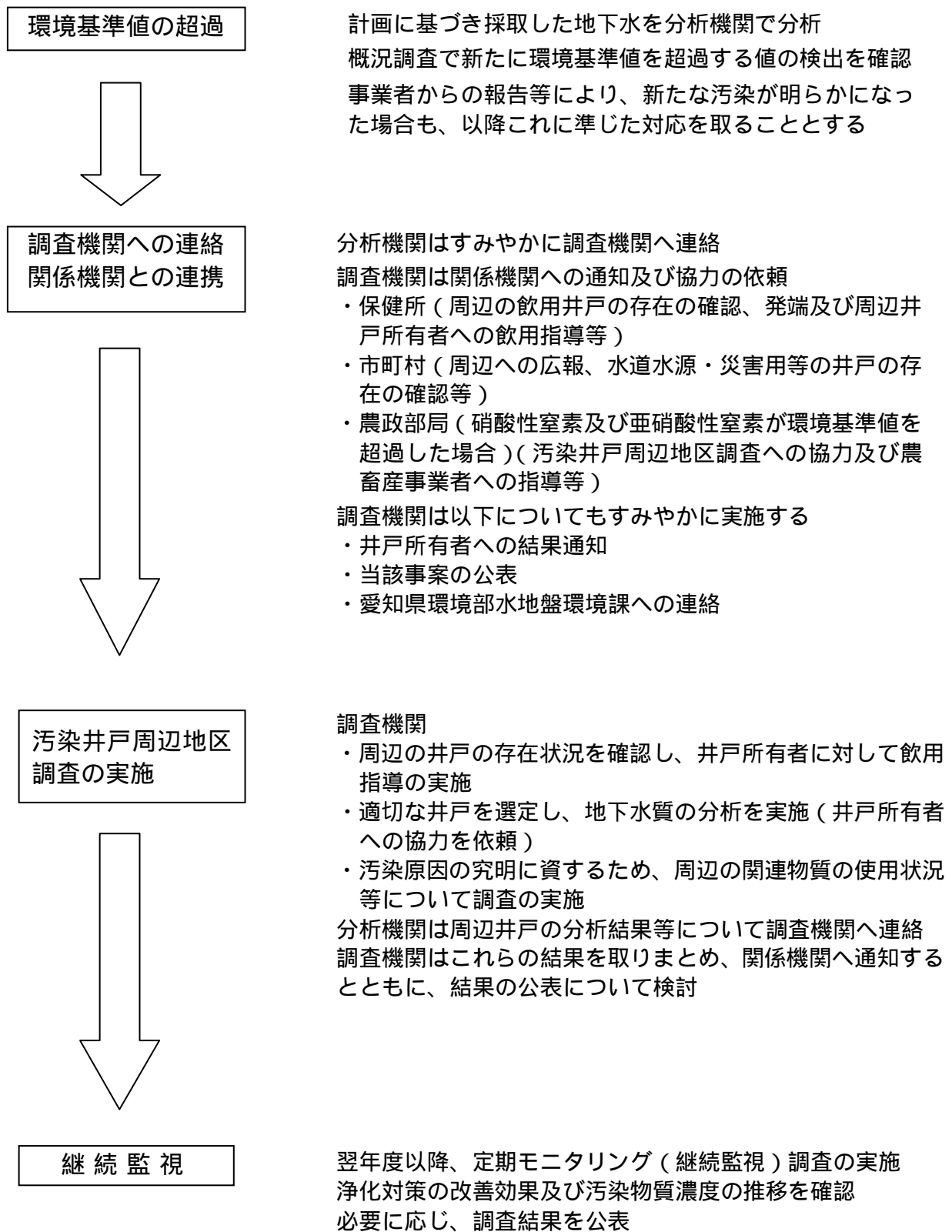
項 目		測定方法	報告下限値 (mg/l)
環 境 基 準 項 目	カドミウム (mg/l)	日本工業規格 (以下「規格」という。)K0102 の55に定める方法	0.001
	全シアン (mg/l)	規格K0102 の38.1.2及び38.2又は規格K0102 の38.1.2及び38.3に定める方法	0.1
	鉛 (mg/l)	規格K0102 の54に定める方法	0.005
	六価クロム (mg/l)	規格K0102 の65.2に定める方法	0.01
	砒 素 (mg/l)	規格K0102 の61.2、61.3又は61.4に定める方法	0.005
	総 水 銀 (mg/l)	昭和46年12月28日付け環境庁告示第59号付表 (以下「付表」という。) 1に掲げる方法	0.0005
	アルキル水銀 (mg/l)	付表 2 に掲げる方法	0.0005
	P C B (mg/l)	付表 3 に掲げる方法	0.0005
	ジクロロメタン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.002
	四塩化炭素 (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.0002
	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法	0.0004
	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.002
	トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.004
	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.0006
	トリクロロエチレン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.002
	テトラクロロエチレン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.0005
	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	0.0002
	チウラム (mg/l)	付表 4 に掲げる方法	0.0006
	シマジン (mg/l)	付表 5 の第 1 又は第 2 に掲げる方法	0.0003
	チオベンカルブ (mg/l)	付表 5 の第 1 又は第 2 に掲げる方法	0.002
	ベンゼン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.001
	セ レ ン (mg/l)	規格K0102 の67.2、67.3又は67.4に定める方法	0.002
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 (mg/l)	硝酸性窒素にあつては規格K0102 の43.2.1、43.2.3又は43.2.5、亜硝酸性窒素にあつては規格K0102 の43.1に定める方法	0.10
	ふ っ 素 (mg/l)	規格K0102 の34.1に定める方法又は規格K0102の34.1c) (注(6)第三文を除く。)に定める方法 (懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しない場合にあつては、これを省略することができる。)及び公共用水域告示付表 6 に掲げる方法	0.08
	ほ う 素 (mg/l)	規格K0102 の47.1、47.3又は47.4に定める方法	0.02

項 目		測定方法	報告下限値 (mg/l)
要 監 視 項 目	クロロホルム (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	0.006
	トランス-1,2-ジクロロエチレン(mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	0.004
	1,2-ジクロロプロパン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	0.006
	p-ジクロロベンゼン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	0.02
	イソキサチオン (mg/l)	平成5年4月28日付け環境庁通知第121号付表(以下「五通知付表」という。)1の第1又は第2に掲げる方法	0.0008
	ダイアジノン (mg/l)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.0005
	フェニトロチオン (mg/l)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.0003
	イソプロチオラン (mg/l)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.004
	オキシ銅 (mg/l)	五通知付表2に掲げる方法	0.004
	クロロタロニル (mg/l)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.005
	プロピザミド (mg/l)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.0008
	E P N (mg/l)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.0006
	ジクロロボス (mg/l)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.0008
	フェノブカルブ (mg/l)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.003
	イプロベンホス(IBP) (mg/l)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.0008
	クロルニトロフェン(CNP) (mg/l)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	0.0001
	トルエン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.06
	キシレン (mg/l)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.04
	フタル酸ジエチルヘキシル (mg/l)	五通知付表3の第1又は第2に掲げる方法	0.006
	ニッケル (mg/l)	規格K0102 の59.3に定める方法又は五通知付表4若しくは五通知付表5に掲げる方法	0.001
	モリブデン (mg/l)	規格K0102 の68.2に定める方法又は五通知付表4若しくは五通知付表5に掲げる方法	0.007
	アンチモン (mg/l)	平成16年3月31日付け環境省通知環水企発第040331003号付表(以下「十六通知付表」という。)5の第1、第2又は第3に掲げる方法	0.002
	塩化ビニルモノマー (mg/l)	十六通知付表1に掲げる方法	0.0002
	エピクロロヒドリン (mg/l)	十六通知付表2に掲げる方法	0.00004
	1,4-ジオキサソ (mg/l)	十六通知付表3の第1又は第2に掲げる方法	0.005
	全マンガン (mg/l)	規格K0102 の56.2、56.3、56.4又は56.5に定める方法	0.02
ウ ラ ン (mg/l)	十六通知付表4の第1又は第2に掲げる方法	0.0002	
そ の 他 の 項 目	気 温 ()	規格K0102 の7に定める方法	-
	水 温 ()	規格K0102 の7に定める方法	-
	外 観	規格K0102 の8に定める方法	-
	臭 気	規格K0102 の10に定める方法	-
	水素イオン濃度(pH)	規格K0102 の12.1に定める方法	-
	電気伝導率 (mS/m)	規格K0102 の13に定める方法	-
	ナトリウム等	規格K0102、上水試験方法、下水試験方法又は科学的に確立された分析方法	-

表 - 3 数値の取り扱い一覧

測定項目	数値の扱い方
環境基準項目	<p>ア 有効数字は2桁とし、3桁目または報告下限値を下回る桁については切り捨てる。</p> <p>イ 報告下限値未満の数値については「報告下限値未満」（記載例「<0.001」）と記載する。</p> <p>ウ 硝酸性窒素と亜硝酸性窒素については、両者の測定値の合計を求めた後に、アの桁数処理を行う。ただし、硝酸性窒素と亜硝酸性窒素のいずれか一方が、報告下限値未満の場合には、その報告下限値未満に変えて報告下限値を測定値として扱う。</p>
水温	数値の最小位は小数点以下1桁とし、小数点以下2桁目を切り捨てる。
pH	小数第2位を四捨五入し、小数点以下1桁までとする。
電気伝導率	数値は整数とし、小数点以下1桁までとする。

表 - 4 環境基準値を超過した場合の対応体制



調査機関及び分析機関は、参考のとおり。

調査機関名

区分	概況調査(メッシュ調査)			概況調査(定点調査)			定期モニタリング(継続監視)調査			汚染井戸周辺地区調査			合計		
	調査数	検出数	超過数	調査数	検出数	超過数	調査数	検出数	超過数	調査数	検出数	超過数	調査数	検出数	超過数
	環境														
基準															
項目															
カドミウム															
全シアン															
鉛															
六価クロム															
砒素															
総水銀															
アルキル水銀															
PCB															
ジクロロメタン															
四塩化炭素															
1,2-ジクロロエタン															
1,1-ジクロロエチレン															
シス-1,2-ジクロロエチレン															
1,1,1-トリクロロエタン															
1,1,2-トリクロロエタン															
トリクロロエチレン															
テトラクロロエチレン															
1,3-ジクロロプロパン															
チウラム															
シマジン															
チオヘンカルブ															
ベンゼン															
セレン															
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素															
ふっ素															
ほう素															
計															

注:井戸数は実数で記入する。

調査機関名

区分	概況調査(メッシュ調査)			概況調査(定点調査)			定期モニタリング(継続監視)調査			汚染井戸周辺地区調査			合計		
	調査数	検出数	超過数	調査数	検出数	超過数	調査数	検出数	超過数	調査数	検出数	超過数	調査数	検出数	超過数
	要 監 視 項 目														
クロホルム															
トランス-1,2-ジクロロエチレン															
1,2-ジクロロプロパン															
p-ジクロロベンゼン															
イソキサチオン															
ダイジノン															
フェニトチオン															
イソプロチオラン															
オキシン銅															
クロロクロル															
プロピザミド															
EPN															
ジクロルホス															
フェノカルブ															
イプロベンホス															
クロルニトロフェン															
トルエン															
キシレン															
フタル酸ジエチルヘキシル															
ニッケル															
モリブデン															
アンチモン															
塩化ビニルモノマー															
エピクロロヒドリン															
1,4-ジオキサソ															
全マンガン															
ウラン															
計															

注:井戸数は実数で記入する。

様式 2 - 1

地下水質測定結果報告票(地点別個表)

調査機関()

測定計画番号				
調査区分				
設置場所				
メッシュ				
使用用途				
不圧/被圧帯水層の別				
採水年月日				
測定項目	環境基準項目	ガドリム (mg/l)		
		全シアン (mg/l)		
		鉛 (mg/l)		
		六価クロム (mg/l)		
		砒素 (mg/l)		
		総水銀 (mg/l)		
		アルキル水銀 (mg/l)		
		PCB (mg/l)		
		ジクロロメタン (mg/l)		
		四塩化炭素 (mg/l)		
		1,2-ジクロロエタン (mg/l)		
		1,1-ジクロロエチレン (mg/l)		
		シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)		
		1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)		
		1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)		
		トリクロロエチレン (mg/l)		
		テトラクロロエチレン (mg/l)		
		1,3-ジクロロプロペン (mg/l)		
		チウラム (mg/l)		
		シマジン (mg/l)		
		チオベンカルブ (mg/l)		
		ベンゼン (mg/l)		
		トルエン (mg/l)		
		硝酸性窒素 (mg/l)		
		亜硝酸性窒素 (mg/l)		
		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)		
ふっ素 (mg/l)				
ほう素 (mg/l)				
その他項目	気温			
	水温			
	外観			
	臭気			
	pH			
	電気伝導率 (mS/m)			

注1 各井戸ごとに別紙とすること。
 注2 使用用途は、水道水源、一般飲用、生活用水、工業用水、その他(農業用水等)の別とする。
 注3 各項目の年間平均値も記入する。

様式 2 - 2

地下水質測定結果報告票(地点別個表)

調査機関()

測定計画番号				
調査区分				
設置場所				
メッシュ				
使用用途				
不圧/被圧帯水層の別				
採水年月日				
測定項目	監視項目	クロホルム (mg/l)		
		トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)		
		1,2-ジクロロプロペン (mg/l)		
		p-ジクロロベンゼン (mg/l)		
		イソキサチオン (mg/l)		
		ダイアジン (mg/l)		
		フェニチオン (mg/l)		
		イソプロチオラン (mg/l)		
		オキシ銅 (mg/l)		
		クロロホルム (mg/l)		
		プロピザミド (mg/l)		
		EPN (mg/l)		
		シクロホス (mg/l)		
		フェノカルブ (mg/l)		
		イソベンホス (mg/l)		
		クロロニトロフェン (mg/l)		
		トルエン (mg/l)		
		キシレン (mg/l)		
		フタル酸ジエチルヘキシル (mg/l)		
		ニッケル (mg/l)		
		モリブデン (mg/l)		
		アンチモン (mg/l)		
		塩化ビニルモノマー (mg/l)		
		エピクロロヒドリン (mg/l)		
		1,4-ジオキサソ (mg/l)		
		全マンガン (mg/l)		
ウラン (mg/l)				

注1 各井戸ごとに別紙とすること。
 注2 使用用途は、水道水源、一般飲用、生活用水、工業用水、その他(農業用水等)の別とする。
 注3 各項目の年間平均値も記入する。

様式 3 結果報告(Excelファイル)

調査区分	測定計画	調査メソッド	市区町村	地区名(漢)	番地	井戸所有者等	不圧/被圧	用途区分	調査年月日	環境基準項目														
										C.カドミウム	C.全シアン	C.鉛	C.六価クロム	C.砒素	C.総水銀	C.アルキル水銀	C.PCB	C.ジクロロメタン	C.四塩化炭素	C.1,2-ジクロロエタン	C.1,1-ジクロロエタン	C.シス-1,2-ジクロロエタン	C.1,1,1-トリクロロエタン	
入力例	メッシュ	1	E0	C	市 大字	番地	(株)	1 不圧	3 生活用水	2007 0615	< 0.001	< 0.1	< 0.005	< 0.01	< 0.005	< 0.0005		< 0.0005	< 0.002	< 0.0002	< 0.0004	< 0.002	< 0.004	< 0.005
入力例	メッシュ	1	E0	C	市 大字	番地	(株)	1 不圧	3 生活用水	2007 1201	< 0.001	< 0.1	< 0.005	< 0.01	< 0.005	< 0.0005		< 0.0005	< 0.002	< 0.0002	< 0.0004	< 0.002	< 0.004	< 0.005
入力例	メッシュ	1	E0	C	市 大字	番地	(株)	1 不圧	3 生活用水	年間平均値	< 0.001	< 0.1	< 0.005	< 0.01	< 0.005	< 0.0005		< 0.0005	< 0.002	< 0.0002	< 0.0004	< 0.002	< 0.004	< 0.005
入力例	定点	83	E0	A	市 町	番地	市 公園	2 被圧	5 その他	2007 0723	< 0.001	< 0.1	< 0.005	< 0.01	< 0.005	< 0.0005		< 0.0005	< 0.002	< 0.0002	< 0.0004	< 0.002	< 0.004	< 0.005
入力例	定点	83	E0	A	市 町	番地	市 公園	2 被圧	5 その他	年間平均値	< 0.001	< 0.1	< 0.005	< 0.01	< 0.005	< 0.0005		< 0.0005	< 0.002	< 0.0002	< 0.0004	< 0.002	< 0.004	< 0.005
入力例	汚染井戸	1発端	E0	C	市 大字	番地	(株)	1 不圧	3 生活用水	2007 0622														
入力例	汚染井戸	1発端	E0	C	市 大字	番地	(株)	1 不圧	3 生活用水	年間平均値														
入力例	汚染井戸	1周辺1	E0	C	市 大字	番地	商店	1 不圧	5 その他	2007 0622														
入力例	汚染井戸	1周辺1	E0	C	市 大字	番地	商店	1 不圧	5 その他	年間平均値														
入力例	モニタリング	110発端	E0	C	市 1丁目	番地	工業(株)	2 被圧	4 工業用水	2007 0811	0.005													
入力例	モニタリング	110発端	E0	C	市 1丁目	番地	工業(株)	2 被圧	4 工業用水	年間平均値	0.005													

注1 調査区分、調査地点、調査日別に結果を1行に入力する。また、年間平均値についても1行とり、数値を入力する。
 注2 いずれかの項目が検出(報告下限値以上)された場合は、その地点について「措置」を入力する。但し、年間平均値の行には必要なし。
 注3 井戸深度、浅深井戸の別、実施主体、措置(環境基準項目のみ)のコードは、環境省の地下水質測定結果報告要領のものを使用。その他の入力方法もこの要領を参照すること。

														調査実施主体・措置			備考		要監視項目						
C.1,1,2-トリクロロエタン	C.トリクロロエタン	C.テトラクロロエタン	C.1,3-ジクロロプロパン	C.チオホルム	C.シマジン	C.チオベンカルブ	C.ベンゼン	C.メタン	C.硝酸性窒素	C.亜硝酸性窒素	C.硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	C.ふっ素	C.ほう素	調査実施主体 01国 03市町村	措置1 井戸使用者対象	措置2 周辺工場等対象	井戸深度	塩水の影響 1有り 2無し 3不明	C.カドミウム	C.トランス-1,2-ジクロロエタン	C.1,2-ジクロロプロパン	C.β-ジクロロプロパン	C.イソキサチオン		
< 0.0006	< 0.002	< 0.0005	< 0.0002	< 0.0006	< 0.0003	< 0.002	< 0.001	< 0.002	15	< 0.05	15	< 0.08	< 0.02	03	07	0104	NA	2	< 0.006	< 0.004	< 0.006	< 0.02	< 0.0008		
< 0.0006	< 0.002	< 0.0005	< 0.0002	< 0.0006	< 0.0003	< 0.002	< 0.001	< 0.002	25	< 0.05	25	< 0.08	< 0.02	03	07	0104	NA	2	< 0.006	< 0.004	< 0.006	< 0.02	< 0.0008		
< 0.0006	< 0.002	< 0.0005	< 0.0002	< 0.0006	< 0.0003	< 0.002	< 0.001	< 0.002	20	< 0.05	20	< 0.08	< 0.02						< 0.006	< 0.004	< 0.006	< 0.02	< 0.0008		
< 0.0006	< 0.002	< 0.0005	< 0.0002	< 0.0006	< 0.0003	< 0.002	< 0.001	< 0.002	< 0.05	< 0.05	< 0.10	< 0.08	< 0.02	03			110.5	2	< 0.006	< 0.004	< 0.006	< 0.02	< 0.0008		
< 0.0006	< 0.002	< 0.0005	< 0.0002	< 0.0006	< 0.0003	< 0.002	< 0.001	< 0.002	< 0.05	< 0.05	< 0.10	< 0.08	< 0.02						< 0.006	< 0.004	< 0.006	< 0.02	< 0.0008		
									22	< 0.05	22			03	07	06	NA	2							
									22	< 0.05	22														
									< 0.05	< 0.05	< 0.10			03			NA	2							
									< 0.05	< 0.05	< 0.10														
														03	09	09	RA	2							

C.タリウム	C.フェニチオン	C.イプロキサロン	C.オキシン銅	C.クロロニル	C.ジメチル	C.EPN	C.ジクロロホス	C.フェノカルブ	C.イプロパノール	C.クロロニル	C.トルエン	C.キシレン	C.フタル酸ジエチルヘキシル	C.ニッケル	C.トリブチル	C.アンチモン	C.塩化ビニルモノマー	C.エビクロビトリン	C.1,4-ジオキサン	C.全マンガン	C.ウラン
< 0.0005	< 0.0003	< 0.004	< 0.004	< 0.005	< 0.0008	< 0.0006	< 0.0008	< 0.003	< 0.0008	< 0.0001	< 0.06	< 0.04	< 0.006	< 0.001	< 0.007	< 0.002	< 0.0002	< 0.00004	< 0.005	< 0.02	< 0.0002
< 0.0005	< 0.0003	< 0.004	< 0.004	< 0.005	< 0.0008	< 0.0006	< 0.0008	< 0.003	< 0.0008	< 0.0001	< 0.06	< 0.04	< 0.006	< 0.001	< 0.007	< 0.002	< 0.0002	< 0.00004	< 0.005	0.04	< 0.0002
< 0.0005	< 0.0003	< 0.004	< 0.004	< 0.005	< 0.0008	< 0.0006	< 0.0008	< 0.003	< 0.0008	< 0.0001	< 0.06	< 0.04	< 0.006	< 0.001	< 0.007	< 0.002	< 0.0002	< 0.00004	< 0.005	0.03	< 0.0002
< 0.0005	< 0.0003	< 0.004	< 0.004	< 0.005	< 0.0008	< 0.0006	< 0.0008	< 0.003	< 0.0008	< 0.0001	< 0.06	< 0.04	< 0.006	< 0.001	< 0.007	< 0.002	< 0.0002	< 0.00004	< 0.005	< 0.02	< 0.0002
< 0.0005	< 0.0003	< 0.004	< 0.004	< 0.005	< 0.0008	< 0.0006	< 0.0008	< 0.003	< 0.0008	< 0.0001	< 0.06	< 0.04	< 0.006	< 0.001	< 0.007	< 0.002	< 0.0002	< 0.00004	< 0.005	< 0.02	< 0.0002

(参考)

調査機関(地下水)

機関名	担当課(係)	住所(郵便番号) メールアドレス	電話番号 FAX番号
愛知県	環境部水地盤環境課	(〒460-8501) 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 mizu@pref.aichi.lg.jp	052-954-6225 052-961-4025
国土交通省	中部地方整備局河川部 河川環境課(調査)	(〒460-8514) 名古屋市中区三の丸二丁目5番1号	052-953-8151 052-953-8471
名古屋市	環境局地域環境対策部 地域環境対策課 (有害化学物質対策)	(〒460-8508) 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 a2677@kankyokyo.city.nagoya.lg.jp	052-972-2677 052-972-4155
豊橋市	環境部環境保全課 (環境調査)	(〒440-8501) 豊橋市今橋町1番地 kankyofozen@city.toyohashi.lg.jp	0532-51-2396 0532-56-5148
岡崎市	環境部環境保全課 (水環境)	(〒444-8601) 岡崎市十王町二丁目9番地 kankyofozen@city.okazaki.aichi.jp	0564-23-6861 0564-23-6536
一宮市	環境部環境保全課	(〒491-0201) 一宮市奥町字六丁山52番地 kankyofozen@city.ichinomiya.lg.jp	0586-45-7185 0586-45-7187
春日井市	環境部環境保全課	(〒486-8686) 春日井市鳥居松町五丁目44番地 hozen@city.kasugai.lg.jp	0568-85-6217 0568-84-8731
豊田市	環境部環境保全課	(〒471-8501) 豊田市西町三丁目60番地 k_hozen@city.toyota.aichi.jp	0565-34-6628 0565-34-6684

分析担当機関

機関名	分析担当機関	住所(郵便番号)	電話番号 FAX番号
愛知県	環境調査センター 水圏部	(〒462-0032) 名古屋市中区北区辻町字流7の6	052-910-5495 052-991-6241
	環境調査センター 東三河支所	(〒441-8064) 豊橋市富本町字国隠20の8	0532-46-2115 0532-29-9274
国土交通省	中部技術事務所 環境共生課	(〒461-0047) 名古屋市中区東区大幸南一丁目1番15号	052-723-5769 052-723-5708
名古屋市	環境科学研究所	(〒457-0841) 名古屋市中区南区豊田五丁目16番8号	052-692-8481 052-692-8483
豊橋市	環境調査センター	(〒440-8501) 豊橋市今橋町1番地	0532-51-2396 0532-56-5148
岡崎市	総合検査センター	(〒444-0802) 岡崎市美合町五本松68番1	0564-57-0530 0564-57-0531
一宮市	環境部環境保全課	(〒491-0201) 一宮市奥町字六丁山52番地	0586-45-7185 0586-45-7187
春日井市	環境部 環境分析センター	(〒487-0014) 春日井市気噴町一丁目1番地	0568-51-6110 0568-51-6337
豊田市	環境部環境保全課	(〒471-8501) 豊田市西町三丁目60番地	0565-34-6628 0565-34-6684

平成21年度愛知県地下水質調査地点図



- 凡例
- 1) 概況調査
 ア メッシュ調査
 調査地点 ○ 愛知県
 △ 名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、春日井市、豊田市
 - イ 定点調査
 調査地点 ● 愛知県
 ■ 国土交通省
 ▲ 名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市
 - 2) 定期モニタリング調査
 調査地点 ◎ 愛知県
 ◇ 名古屋市、豊橋市、岡崎市、春日井市、豊田市

